

大宮スーパー・ボールパーク基本計画

令和7年9月
彩の国  埼玉県

目次

1.	目的と背景	2
(1)	目的.....	2
(2)	これまでの経緯	2
(3)	その他関連計画.....	5
2.	計画地の概要.....	15
(1)	計画地の現状.....	15
(2)	県民、公園利用者ニーズ	30
(3)	関係法令等の整理	35
3.	基本計画	42
(1)	整備コンセプト	42
(2)	整備方針	43
(3)	計画対象エリア.....	45
(4)	ゾーニング及び動線計画	46
(5)	景観計画	49
(6)	植栽計画	50
(7)	環境配慮計画.....	51
(8)	防災計画	52
(9)	交通計画	53
4.	個別施設の方針	54
(1)	競技施設	54
(2)	競技施設以外の施設	57
5.	事業の進め方.....	60
(1)	事業範囲・事業手法等	60
(2)	事業スケジュール(案)	63
(3)	概算事業費	63
(4)	計画の実現に向けて(課題の整理等).....	64
6.	参考資料	65
(1)	検討体制	65
(2)	令和 6 年度サウンディング型市場調査.....	68
(3)	オープンハウス.....	74
(4)	先行事例視察.....	76

1. 目的と背景

(1) 目的

大宮スーパー・ボールパーク基本計画は、大宮公園グランドデザインに基づいた公園再整備の一環である大宮スーパー・ボールパーク構想の具体化に向けて、大宮公園の主要施設である3つの競技施設(双輪場・野球場・サッカー場)を含むエリアの再整備により、大宮公園を『試合がある日もない日も楽しめる公園』とするとともに、地域と連携した取組や防災機能の強化を図り、賑わいをもたらす広場空間を確保するため、エリア全体の整備コンセプトやゾーニング、賑わいエリアや各競技施設の基本的な方針等を示すものです。

(2) これまでの経緯

本事業の実現に向けたこれまでの検討経緯は以下のとおりです。

2019 年(平成 31 年) 3 月

大宮公園グランドデザインの策定

- 「大宮公園グランドデザイン」は、外部有識者で構成された検討委員会及び県民意見募集を経て作成され、県へ提言されました。
- 「大宮公園グランドデザイン」は、大宮公園の歴史的価値や日本的風景を継承するために、次の100 年先を見据えた公園整備の基本的な考えを取りまとめたものです。

2022 年(令和 4 年) 3 月

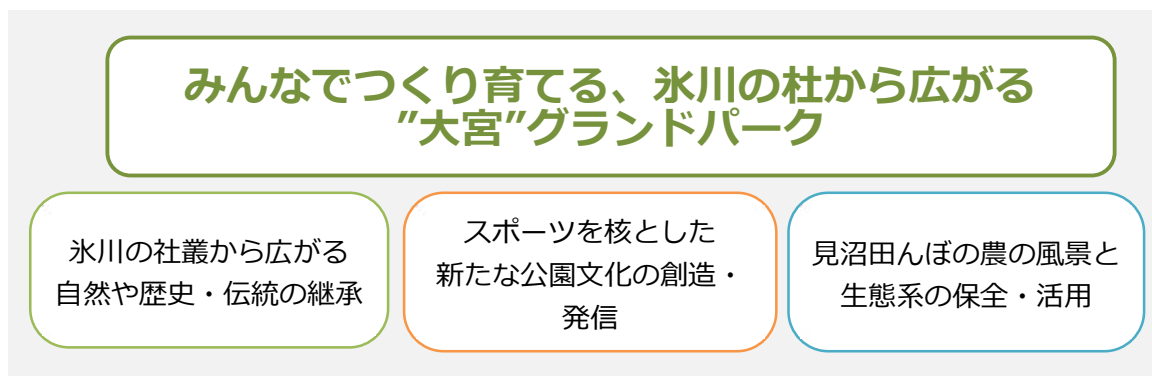
大宮スーパー・ボールパーク構想の策定

- 「大宮公園グランドデザイン」に基づいた公園再整備の一環として、大宮公園の主要施設である3つの競技施設(双輪場・野球場・サッカー場)を含むエリアの整備により、大宮公園を『試合がある日もない日も楽しめる公園』とする基本的な方針を示すものです。

1) 大宮公園グランドデザインの概要

重視すべき視点	考慮すべき方向性
- 大宮公園のポテンシャルを最大限に生かす - 新たな時代の要請に応えていく	- 氷川の杜や見沼田んぼなどの自然や景観、歴史の継承 - みどりの機能とオープンスペースの確保 - 魅力ある公園文化の創造 - 持続可能な公園運営のしくみづくり - 公園を核とした地域の賑わいづくり

■将来像



■ゾーニング



将来像の実現に向けたゾーニング(出典:大宮公園グランドデザイン)

■競技施設エリアの施策

対象エリア	レクリエーションスポーツの広場
方針	多様な活動が可能で、誰もがスポーツに親しめる施設を配置する
主な取組	時代の趨勢に応じたスポーツの場づくり

2) 大宮スーパー・ボールパーク構想の概要

ビジョン	大宮公園の魅力向上を呼び水に、大宮のまち、埼玉県の良いさを多くの人に知ってもらい、埼玉県を訪れていただく
コンセプト	『試合がある日もない日も楽しめる公園』
構想のねらい	- 公園整備の基本的な方針を示すもの - 県の考え(構想)を示すことで、民間の参入・創意工夫を触発 - 公園全体の魅力向上とともに、賑わいの核とすることで、公園から地域へと賑わいを波及させる

■整備の方向性

賑わいと交流を もたらす 空間の創出	○多目的利用ができる自由度の高い広場空間を創出 ○回遊性向上を意識した動線空間の確保
観戦も観戦前後も 一日楽しめる 施設の充実	○スポーツ観戦前後にも滞在したくなる施設整備 ○スポーツ観戦をより楽しむための施設強化 ○スポーツ観戦の裾野を広げる施設整備
競技施設を 楽しみ尽くせる 施設・コンテンツづくり	○競技施設と公園をシームレスにつなぐ施設整備 ○多目的な利用ができる施設整備 ○競技施設の魅力や機能を活用したコンテンツづくり

(3) その他関連計画

1) 埼玉県関連計画

■埼玉県 5 か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～

人口は間もなく減少に転じ、全国で最も速いスピードで後期高齢者の増加が見込まれます。災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の拡大が危機をもたらす一方、デジタル技術の活用を拡大・浸透させ新たな社会生活への変革が広がる契機ともなっています。

本計画は、こうした時代の転換点に立つ埼玉県が新たなスタートダッシュを切れるよう、目指すべき将来像と今後 5 年間に取り組むべき施策を明らかにした県政運営の基礎となる計画を策定するものです。

2030 年やその先の 2040 年を見据えて、安心・安全の追究 Resilience(レジリエンス)、誰もが輝く社会 Empowerment(エンパワーメント)、持続可能な成長 Sustainability(サステナビリティ)の 3 つの将来像の実現を目指す。

また、全ての施策を貫く横断的な視点として、2 つの基本姿勢を反映します。

①埼玉版 SDGs の推進

誰一人取り残さない「日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指し、全施策に SDGs の基本理念やゴールをリンクさせ、「ワンチーム埼玉」で推進する。

②新たな社会に向けた変革

新しい働き方や暮らし方の定着・加速に向けた支援を進めるとともに、企業や行政のデジタル化を前提とした社会全体の DX の実現を目指す。

1 2 の針路と 5 4 の分野別施策

将来像・1 2 の針路	分野別施策
安心・安全の追究 ～Resilience～	1 災害・危機に強い埼玉の構築
	2 県民の暮らしの安心確保
	3 介護・医療体制の充実
誰もが輝く社会 ～Empowerment～	4 子育てに希望が持てる社会の実現
	5 未来を創る子供たちの育成
	6 人生100年を見据えたシニア活躍の推進
	7 誰もが活躍し、共に生きる社会の実現
	8 支え合い、働きあふれる地域社会の構築
持続可能な成長 ～Sustainability～	9 未来を見据えた社会基盤の創造
	10 豊かな自然と共生する社会の実現
	11 輝ける力の向上
	12 儲ける農林業の推進
	01危機管理・防災体制の再構築、02大地震に備えたまちづくり、03治水・治山対策の推進、04感染症対策の強化
	05防犯対策の推進と捜査活動の強化、06交通安全対策の推進、07消費者被害の防止、08食の安全・安心の確保、09安全な水の安定供給と健全な水循環の推進、10生活の安心支援
	11地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり、12介護人材の確保・定着対策の推進、13地域医療体制の充実、14医師・看護師確保対策の推進、15医薬品などの適正使用の推進
	16きめ細かな少子化対策の推進、17子育て支援の充実、18児童虐待防止・社会的養育の充実
	19種々な学力と自立する力の育成、20豊かな心と健やかな体の育成、21多様なニーズに対応した教育の推進、22質の高い学校教育の推進、23私学教育の振興、24家庭・地域の教育力の向上
	25生涯を通じた健康の確保、26生涯にわたる学びの推進、27高齢者の活躍支援
	28就業支援と雇用環境の改善、29女性の活躍推進と男女共同参画の推進、30障害者の自立・生活支援、31人権の尊重
	32多文化共生と国際交流の S A I T A M A づくり、33地域の魅力創造発信と観光振興、34文化芸術の振興、35スポーツの振興、36デジタル技術を活用した県民の利便性の向上、37多様な主体による地域社会づくり
	38住み続けられるまちづくり、39埼玉の価値を高める公共交通網の充実、40埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築
	41みどりの保全と創出、42恵み豊かな川との共生、43生物多様性の保全、44活力ある農山村の創造、45資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進、46地球環境に優しい社会づくり、47公害のない安全な地域環境の確保
	48新たな産業の育成と企業誘致の推進、49変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援、50商業・サービス産業の育成、51産業人材の確保・育成
	52農業の担い手育成と生産基盤の強化、53強みを生かした収益力ある農業の確立、54林業の生産性向上と県産木材の利用拡大

■第3期埼玉県観光づくり基本計画

本計画では、「旅したくなる また来たくなる ずっと居たくなる埼玉」を基本理念とし、観光客〈旅したくなる人〉はもとより、関係人口〈また来たくなる人〉や将来的な住民〈ずっと居たくなる人〉にも来訪していただけるよう、県民、観光事業者及び観光関連団体並びに市町村、県が一体となって、地域を活性化させ、埼玉県を魅力的にする観光づくりに一層取り組むこととしています。

基本理念のもと、観光づくりのための3つの基本方針を定め、施策を展開することとしています。

基本方針Ⅰ ポストコロナを見据え、チャンスに変える

新型コロナウイルス感染症の収束後に再開するインバウンド需要を見据え、外国人観光客のニーズに合わせた周遊ルートの分析や企画を行います。テレワークが普及したことで、都心から離れた観光地などでのワーケーションに注目が集まるなど、県内でも活用の動きがあることから先進事例の情報提供等による支援を行っていきます。

基本方針Ⅱ デジタル技術で創る・魅せる

VR等を活用したオンライン上の体験観光など、新たなデジタルコンテンツの注目度が高まっていることから、オンラインやバーチャルでも楽しめるイベント等を創出します。

基本方針Ⅲ 埼玉らしさを磨く・極める

本県の強みであるアニメを軸とした観光づくりに引き続き取り組み、「アニメの聖地＝埼玉県」というイメージの確立により一層の浸透を図ります。

また、本県には他にも、食、酒、自然、産業、歴史、伝統文化、スポーツ、各種体験など多彩な観光資源があることから、様々な主体と連携し、これらの既存資源の更なる磨き上げを図るとともに、徹底的な活用を推進します。

■埼玉県地域防災計画

地震や風水害などの災害に対し迅速かつ的確に対応するため、埼玉県地域防災計画を定めています。

防災対策の基本方針は、県民の命を守り、いち早く復旧復興を果たすことを目標とし、事前の備え(予防・事前対策)、発災時の対応(応急対策)、速やかな生活再建(復旧・復興対策)に取り組めます。災害対応に当たっては県民の安心を確保するため、スピーディな判断と柔軟な発想で臨むこととします。

公園の役割として、災害発生時に、避難者の安全確保と災害応急活動の円滑化に資するとともに、火災の延焼防止効果を高めるため、公園の整備や緑地等の保全を行い、市街地にオープンスペース(防災空間)を確保することが取組み方針として定められています。

■埼玉県スポーツ推進計画(令和5年度～令和9年度)

本計画は、今後、埼玉県がスポーツを推進していく上で目指すべき施策の方向性や取組を示すもので、「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」のスポーツの振興に係る部門別計画となります。また、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項に定める「地方スポーツ推進計画」と位置付けられます。

「スポーツがはぐくむ 輝く埼玉」を基本理念とし、「すべての県民にスポーツを～誰もが生涯に渡る充実したスポーツライフを～」 「多彩なスポーツの機会創出～県民一人一人がスポーツの価値を享受～」 「県民に夢と希望を与える埼玉トップアスリートの輩出～スポーツ先進県埼玉の更なる発展～」 「社会におけるスポーツの力の発揮～スポーツを通じた活力のある社会の実現～」の目指すべき4つを基本目標と、県が取り組む施策・取組を掲げています。

「施策5 スポーツを支える基盤づくり」の取組「(3) スポーツ・レクリエーションの場・施設の整備推進」では、スポーツ・レクリエーションの場となる県営公園の整備を具体的な事業として位置付けられています。

基本理念	基本目標	施策	取組
スポーツがはぐくむ 輝く埼玉	目標1 全ての県民にスポーツを～誰もが生涯に渡る充実したスポーツライフを～ 【指標1】週に1回以上スポーツをする成年の県民の割合 ・メバースーツ・レクリエーション活動と両立し1回以上する成年の県民の割合(スポーツ実施率) 65.0%以上 【指標2】子供のスポーツ意欲 ・中学校卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を増やしたいと答える県内中学生の割合 85.0%以上 【指標3】バラスポーツの推進 ・県の国ふれあいピップの参加者数 4,500人以上	施策1 スポーツ実施率の低い女性、働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実 (1) 女性のライフステージに応じたスポーツの機会の提供 (2) 働く世代・子育て世代のライフスタイル、ニーズに応じたスポーツの機会の提供促進 (3) スポーツ科学を活用したスポーツ実施率の向上促進 施策2 子供・若者のスポーツ活動の充実 (1) 学校教育の充実 (2) 学校運動部活動の充実と地域クラブ活動への移行に向けた支援 (3) 地域におけるスポーツ活動の充実 (4) スポーツを通じた青少年の健全育成 施策3 バラスポーツの機会の充実 (1) 障害者に応じたスポーツの機会の創出 (2) バラスポーツの推進 施策4 スポーツを通じた高齢者の健康増進・生きがいづくり (1) 高齢者がスポーツに気軽に参加できる場や機会の充実 (2) 第3回全国健康福祉祭(ねんりんピップ)さいたま大会(仮称)の開催 (3) スポーツを通じた健康増進・健康長寿社会の実現	
	目標2 多彩なスポーツの機会創出～県民一人一人がスポーツの価値を享受～ 【指標4】スポーツを現地で観戦した割合 ・過去1年間に県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合(プロ・アマ問わず)を契機に会場で観戦する機会があった県民の割合 50.0%以上 【指標5】スポーツに関するボランティアに参加した割合 ・スポーツイベントやスポーツの指導への協力等、スポーツに関するボランティア活動を行っている県民の割合 10.0%以上	施策5 スポーツを支える基盤づくり (1) スポーツの機会を提供する多様な担い手の育成・連携推進 (2) スポーツを支える担い手と活躍する場の充実 (3) スポーツ・レクリエーションの場・施設の整備推進 (4) スポーツに関する情報発信の強化 (5) スポーツにおけるDXの推進 施策6 スポーツを楽しむことができる多様な機会の創出 (1) 身近で気軽にスポーツに親しめる機会の充実 (2) 多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催 (3) プロ・トップスポーツチーム等を身近に感じる機会の拡大	
	目標3 県民に夢と希望を与える埼玉トップアスリートの輩出～スポーツ先進県埼玉の更なる発展～ 【指標6】アスリートの活躍(国内) ・国民体育大会(国民スポーツ大会)における天皇杯(男女総合優勝) 3位以上 【指標7】アスリートの活躍(国際) ・国際大会における埼玉県ゆかりの選手の8位以上の年間総入賞者数 500人以上	施策7 スポーツ科学によるアスリート(バリアスリート含む)の競技力向上 (1) 競技スポーツ人口の拡大及びアスリートの育成・強化支援 (2) アスリートの競技力向上支援 (3) アスリートの競技環境整備 (4) プロ・トップスポーツチーム等と連携した支援の充実 (5) 支援体制の強化 (6) 屋内50m水泳場、スポーツ科学拠点施設の整備推進 施策8 スポーツ・インテグリティ及び安全・安心の確保 (1) スポーツ団体の組織力・ガバナンス強化 (2) メンバー団体のコンプライアンスの徹底・スポーツにおけるハラスメントの防止 (3) スポーツ・インテグリティの促進・ドーピングの防止 (4) スポーツ事故・スポーツ障害の防止	
	目標4 社会におけるスポーツの力の発揮～スポーツを通じた活力のある社会の実現～ 【指標8】プロ・トップスポーツチーム・トップアスリートとの連携 ・プロ・トップスポーツチームやトップアスリートと県との連携事業数 72件以上	施策9 スポーツを通じた共生社会の実現 (1) 女性の活躍 (2) バラスポーツの普及、裾野拡大 (3) 国際交流の促進 施策10 スポーツを通じた地域の活性化 (1) スポーツを核とした魅力ある地域づくり (2) プロ・トップスポーツチームやトップアスリートとの連携・協働による地域振興 (3) スポーツの成長産業化	

施策の体系

2) さいたま市関連計画

■総合振興計画基本計画(令和3年度～令和12年度)

本計画は、中長期的な視点から目指すべき将来都市像とその実現に向けた基本的な政策及び施策を総合的・体系的に定める計画で、さいたま市の都市づくりを計画的に進めていくための指針となるものです。

本計画では、大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区が、さいたま市の2つの「都心」として位置付けられています。大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区内やその周辺には、武蔵一宮氷川神社や大宮公園、見沼田圃といった歴史文化資源や自然資源があり、それらを生かした都市空間の形成を進めています。

また、大宮公園が位置する大宮区は、「うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と文化が調和するまち」を将来像とし、氷川参道の並木や、県内初の県営公園である大宮公園は区の中央部に緑豊かな一画を形成する地域資源として位置付けられています。

この計画では、各分野における基本的な政策と施策及びその中から将来都市像の実現に効率的かつ大きく貢献していく事業を重点化し、「重点戦略」として位置付けています。

重点戦略 1		
「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略 ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～		
魅力を生かす	魅力1 首都圏有数の自然と環境への先進的な取組	戦術1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造
	魅力2 健康意識の高さ	戦術2 一人ひとりが「健康」を実感できるスマートウエルネスシティの創造
	魅力3 豊富なスポーツ資源	戦術3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造
	魅力4 特色ある学校教育	戦術4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造
	魅力5 地理的優位性	戦術5 ヒト・モノ・情報を呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

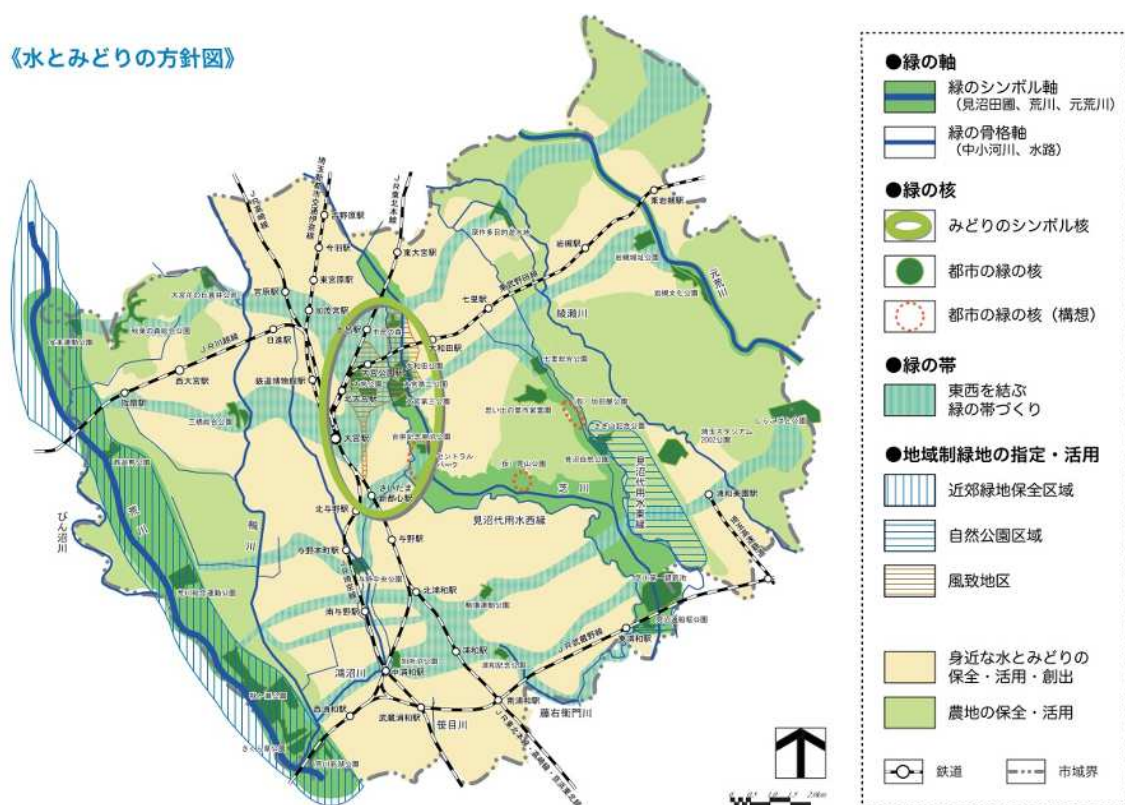
重点戦略 2		
未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略		
課題に対応する	課題1 「本格的な人口減少・超高齢時代の到来」への対応	戦術1 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり
	課題2 「グローバル経済の変貌」への対応	戦術2 激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり
	課題3 「安全・安心に対する意識の変化」への対応	戦術3 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり
	課題4 「地球規模での環境問題の深刻化」への対応	戦術4 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現
	課題5 「社会の多様性と市民協働・公民連携意識の高まり」への対応	戦術5 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

重点戦略の基本的な考え方

■さいたま市都市計画マスタープラン(平成 26 年 4 月)

大宮駅周辺から氷川参道、氷川神社、大宮盆栽村及びセントラルパーク構想の地域を「みどりのシンボル核」として位置づけしており、歴史文化資源と新しい都市空間の緑の融合を図るとしています。

また、氷川神社周辺などの歴史文化資源が豊かな地区や、見沼田圃・荒川・元荒川と市街地を結ぶ道路などにおいては、街路樹や歩道のある道路と連続させながら、ゆとりのある歩道空間の確保、街路樹の整備、道路に面した樹林地・農地の保全や緑化などを推進するとしています。



■第2期 さいたま市スポーツ振興まちづくり計画(令和3年3月)

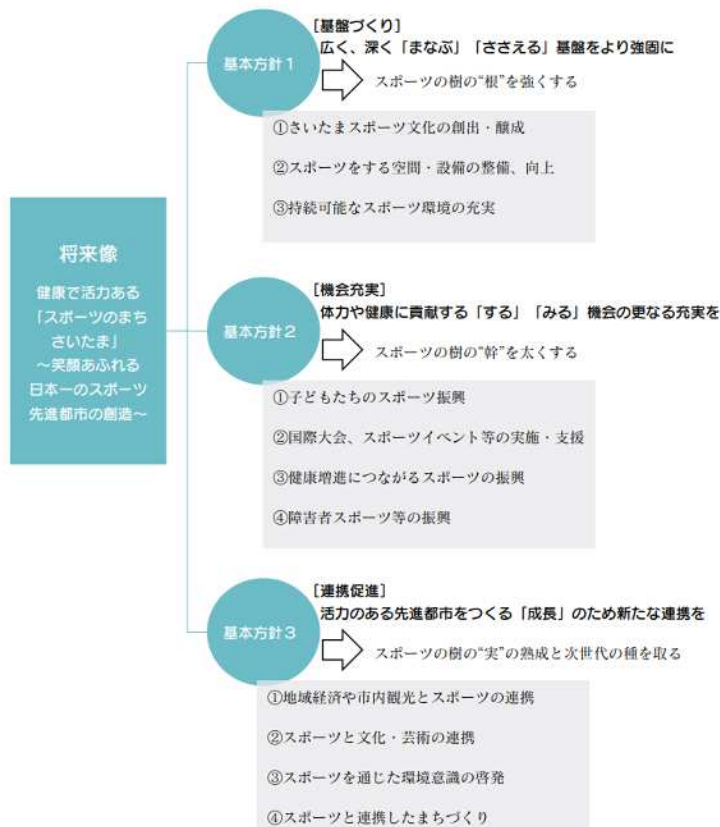
すべての市民等が障害の有無及び身体能力・運動能力の違いにかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツにかかわることができる機会を増やすとともに、人種、文化、言語といった垣根を越えて、教育、文化、環境、経済・観光、健康・福祉、都市計画の広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。

新たな計画では、従前の「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」に加え、「さいたま市国際スポーツタウン構想」の考え方を取り入れるとともに、地方創生やスポーツ産業の創出・発展といった新たな視点を取り入れた施策展開を図ります。

また、スポーツ振興とスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を実現するために以下の3つの基本方針を設定されています。



「スポーツのまち」の将来像



基本方針と基本施策

■大宮駅周辺地域戦略ビジョン(平成 22 年 5 月)

将来像として、「東日本の顔となるまち」「おもてなし、あふれるまち」「氷川の杜、継ぐまち」を掲げており、「氷川の杜、継ぐまち」の実現に向け、氷川の杜、氷川参道、見沼田圃などの生態系の保全・回復などを通じて、生物多様性の維持・回復を図ることとされています。

氷川参道や大宮公園、見沼田圃などの資源と連携し、その魅力や価値を享受した地域文化やライフスタイルを継承し新たに創造することで、より豊かな都市生活を営める地域を形成することが示されています。

大宮駅周辺まちづくりの方針の中で、氷川参道は、街の顔の創出と都市観光を推進するシンボル都市軸の一つである「氷川参道歴史文化軸(盆栽村～氷川神社・大宮公園～氷川参道～一の鳥居～けやきひろば)」と位置づけており、参道に象徴される歴史や文化を次世代に継承するため、沿道環境の保全と適切な空間活用を図ることが求められています。

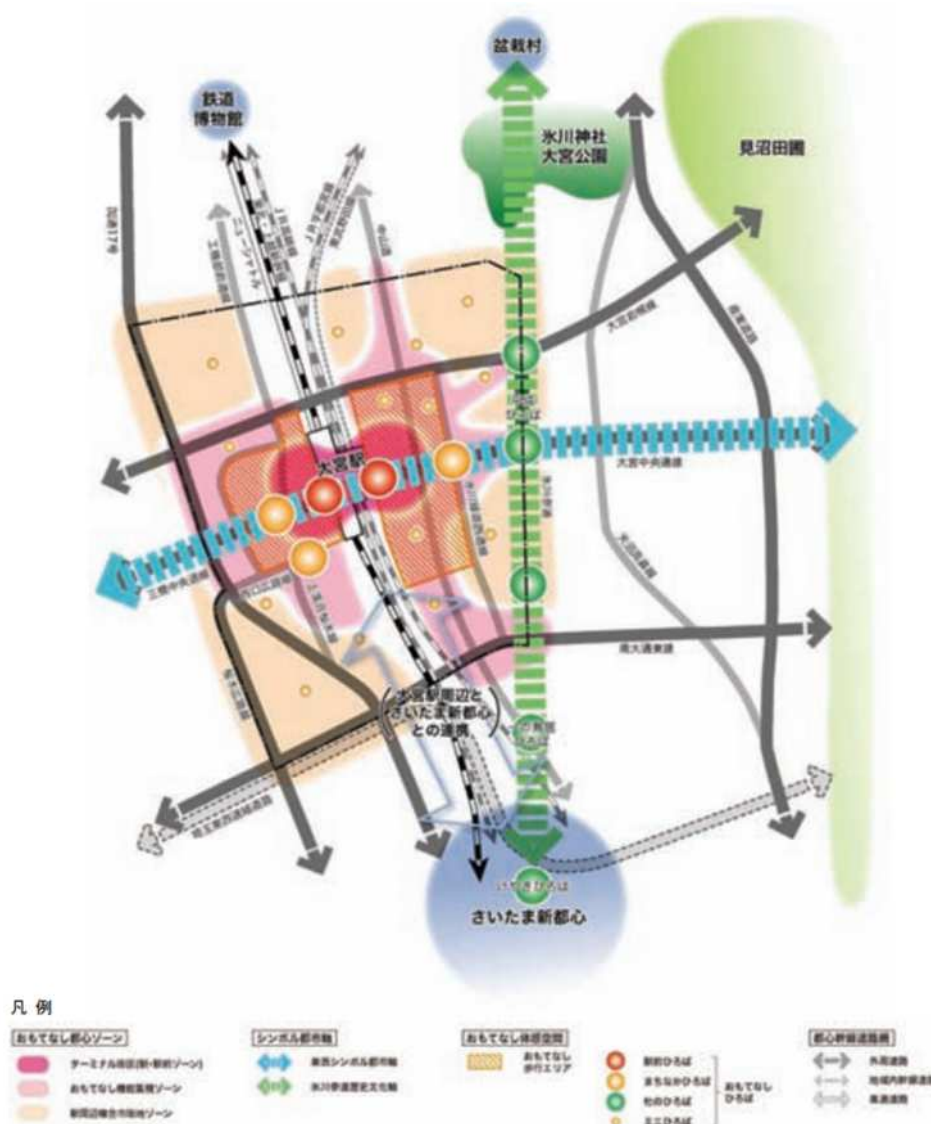


図 まちづくりの方針図

まちづくりの方針図

大宮駅周辺の都市機能の考え方として、「東日本の対流拠点に相応しく、氷川の杜、見沼田んぼ等の豊かな自然環境が感じられ、風格と品格を備えた景観形成」が位置づけられています。

「東日本の玄関口」として東日本全体の発展を牽引する役割

- 東京一極集中に伴う日本経済の災害リスク軽減とともに、
安心・安全な市民生活を持続させる役割

- 多彩な地域資源や空間の良さを活かしながら、これからの働き方や
ライフスタイルを先導・提案し、市域全域に波及させる役割

- ◆ 居心地の良い路地に魅力的な路店が建ち並び、フクフクする空間を重ねています。
- ◆ ワークライフバランスが実現でき、新しい発想や斬新なアイデアが次々と浮かぶクリエイティブなライフスタイルやビジネスシーンにつなげていきます。
- ◆ 駅直下、さいたま新都心の地味な環境等と内面性をより一層高め、相互の連携を強化します。

先に示した具体的な取組内容について、ターミナル地区全域に対して総合的に推進していきます。



人を中心とした安全で利便性の高い広場や歩行者空間により、心地よい劇場を提供し、賑わう交流・対話拠点を形成していきます。

[illegible][illegible]

- [illegible]

- | | | | |
|--|--|--|--|
|  <h3>6-1 都市機能</h3> <p>日本日本の交通網は、都市に集中した都市圏で都市機能を集中し、交通網の整備と都市の発展が相互に促進し、都市圏の発展と都市圏の発展が相互に促進する形で進んでいく。</p> <p>【テーマ】都市圏の発展と都市圏の発展</p> |  <h3>6-2 歩行者ネットワーク</h3> <p>日本は東西に長い国で、東部の都市圏は、都市圏の発展と歩行者ネットワークの整備が相互に促進する形で進んでいく。</p> <p>【テーマ】歩行者ネットワークの整備と歩行者ネットワークの整備</p> |  <h3>6-3 駅前空間</h3> <p>日本は東西に長い国で、東部の都市圏は、都市圏の発展と駅前空間の整備が相互に促進する形で進んでいく。</p> <p>【テーマ】駅前空間の整備と駅前空間の整備</p> |  <h3>6-4 道路ネットワーク</h3> <p>日本は東西に長い国で、東部の都市圏は、都市圏の発展と道路ネットワークの整備が相互に促進する形で進んでいく。</p> <p>【テーマ】道路ネットワークの整備と道路ネットワークの整備</p> |
|--|--|--|--|

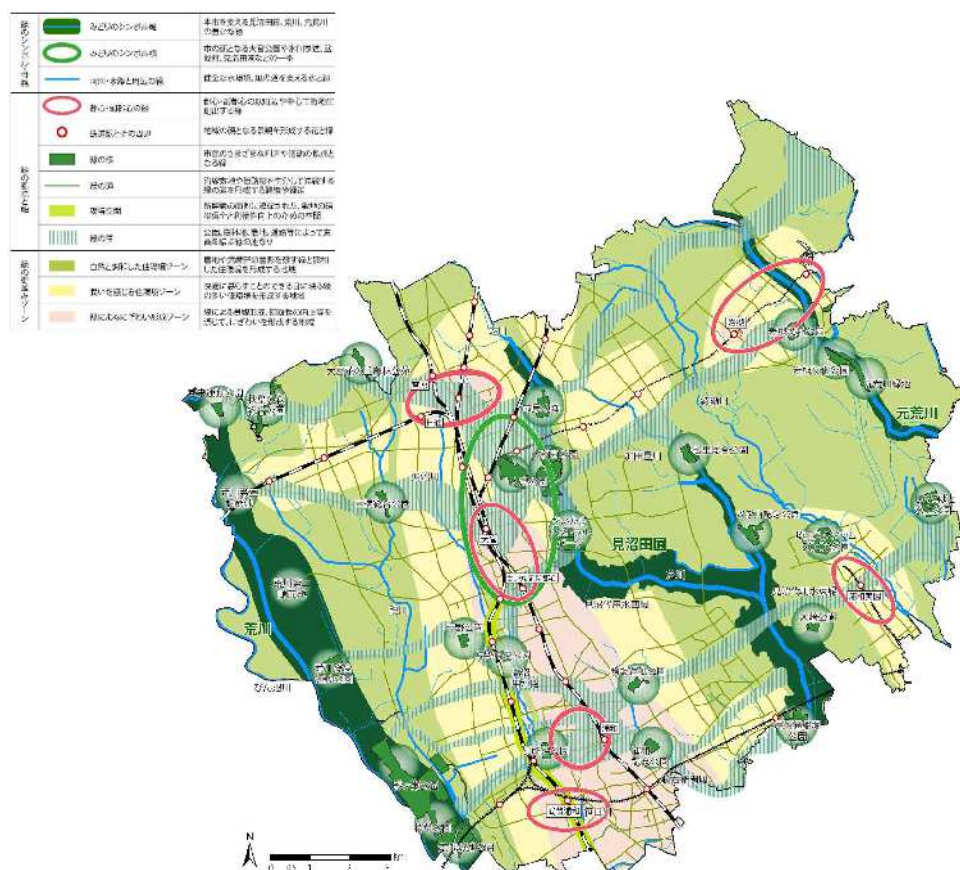
12

■さいたま市緑の基本計画(令和 5 年 11 月)

緑の将来像として、「みどりの豊かさを感じる 快適なまち さいたま」を掲げております。

さいたま市が目指すまちでは、見沼田圃や荒川、元荒川といった豊かな緑を有し、それらの緑と関わり合いながら市街地を形成している本市では、市民や来訪者など、あらゆる人が暮らしの中で、みどりの豊かさを感じながら生活、滞在、活動できる、東日本の中核都市に相応しいまちが形成されています。また、緑を通じて地域の歴史・文化が伝えられ、住む人と訪れる人の交流が緑を舞台に生まれるなど、緑が居心地の良い都市生活を支えており、安全・安心で健康的に、快適な都市生活が営まれています。市民、民間事業者、行政など多様な主体が緑の取組に関心を持ち、互いに連携することで、将来にわたって持続的に緑のまちづくりが進められています。

大宮公園は、緑の将来像図において、市の顔となる緑が近接するみどりのシンボル核に位置しています。また、大宮区の区別計画では、「氷川の杜と都心の緑が調和するまち」を緑の将来像とし、氷川参道・大宮公園・さいたま新都心を結ぶ緑のネットワークづくりなどの取組を掲げています。



緑の将来像図

■さいたま市都市景観形成基本計画(平成 19 年 10 月)

さいたま市の都市景観形成の理念である「ひと まち みらい 輝く都市景観の創造」に基づき、5つの目標が定められ、景観ゾーン・景観軸・景観拠点ごとに都市景観形成方針が設定されています。

特色を生かした都市景観の形成を目指す地区である景観拠点として、氷川神社、氷川参道一帯は、「歴史文化資源の保全を図るとともに、地域の歴史的なイメージと調和する都市景観の形成を目指す」地区として、歴史文化景観拠点に位置づけられています。

また、さいたま市の景観の骨格を形成し、連続性のある線的な都市景観の形成を目指す区域として、見沼田圃景観軸が位置付けられています。

大宮区の景観づくりのテーマとして、「氷川の杜の風格と調和するにぎわいの景観づくり」が掲げられており、景観づくりの方針として、「氷川神社、氷川参道のみどりと歴史文化資源を守り、生かす景観づくり」、「見沼田圃の広がりを守り、生かす景観づくり」が示されています。

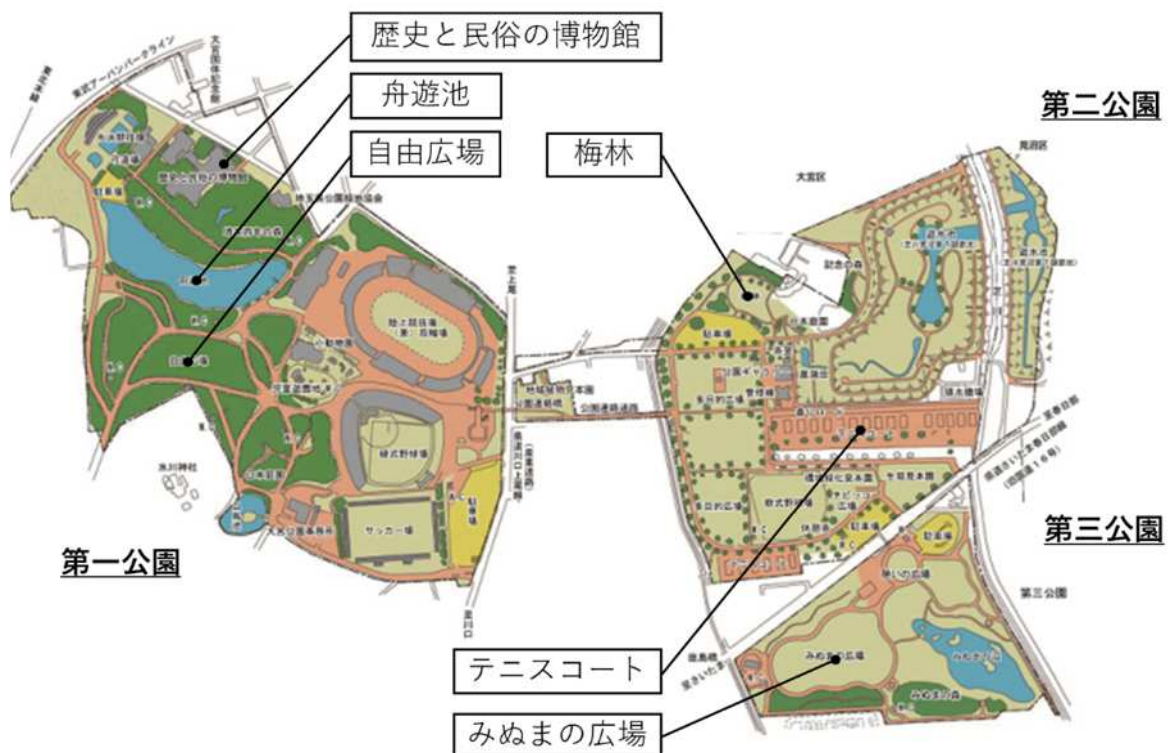
2. 計画地の概要

(1) 計画地の現状

大宮公園は、大宮駅から東北方向へ約 1.5～2.0km に位置し、第一公園、第二公園及び第三公園で構成された様々な魅力を備えた広域公園です。

「日本の公園の父」と称される本多静六らの計画により整備がなされ、行楽地や桜の名所、スポーツ・レクリエーションの拠点等の役割を果たし、多くの方に親しまれています。

■公園平面図及び主な施設



競技施設エリア周辺での主な公園施設



歴史と民俗の博物館



舟遊池



自由広場



梅林



テニスコート



みぬまの広場

■土地の制約

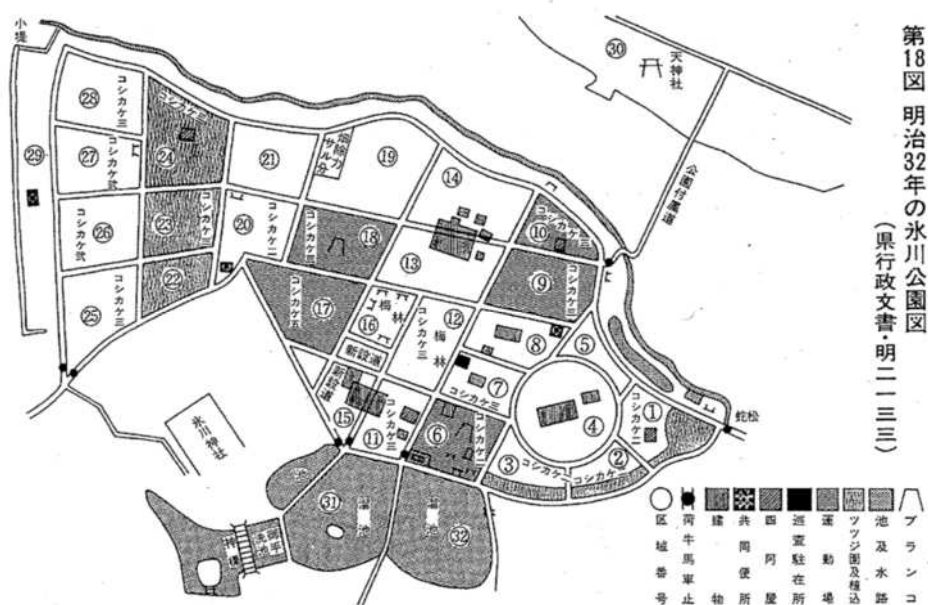
項目	対象範囲	主な内容
① 風致地区	第一、二公園	高さ（12m）、形態意匠等の制限 ※公園施設は適用除外
② 国有地	第一公園の約半分	双輪場は営利行為が伴うため有償借地
③ 見沼田圃	第二、三公園	高さ（10m）、形態意匠等の制限
④ 浸水深 （洪水浸水想定区域）	第二、三公園	0.5～3m（主な深さ）

1) 大宮公園の歴史

1885 年(明治 18 年)に開設された埼玉県初の県営公園で、約 140 年の歴史を有しています。

■1899 年(明治 32 年)の公園図

当時の園内は直線的な園路により地割がなされ、割烹旅館などが高台の見晴らしの良い場所に設置された。



(出典:大宮市史)

■1940 年(昭和 15 年)頃の公園図

1930~40 年代には、児童遊園地、野球場、舟遊池、陸上競技場等の施設が順次整備された。



(出典:大宮公園事務所蔵)

大宮公園の歴史(年表)

年号	主な出来事 ※太字は競技施設エリアに関する出来事
1873 年(明治 6 年)	太政官布達第 16 号(公園候補地の選定)
1885 年(明治 18 年)	大宮公園開園(当時の名称は氷川公園)
1921 年(大正 10 年)	本多静六、田村剛による埼玉県氷川公園改良計画
1928 年(昭和 3 年)	埼玉県氷川公園改良計画を受け、本格的に工事着手
1933 年(昭和 8 年)	児童遊園地開設
1934 年(昭和 9 年)	野球場完成 、日米親善野球、埼玉県招魂社(埼玉縣護國神社)創祀
1935 年(昭和 10 年)	舟遊池完成
1940 年(昭和 15 年)	陸上競技場兼双輪場完成
1948 年(昭和 23 年)	大宮公園に改称
1949 年(昭和 24 年)	第一回大宮競輪開催(東日本初)
1950 年(昭和 25 年)	児童遊園地に飛行塔設置(長岡市博覧会から移転)
1952 年(昭和 27 年)	プール完成、体育館完成
1953 年(昭和 28 年)	小動物園開園
1955 年(昭和 30 年)	弓道場完成
1956 年(昭和 31 年)	都市公園法施行
1960 年(昭和 35 年)	サッカー場完成
1971 年(昭和 46 年)	埼玉百年の森、県立博物館完成
1972 年(昭和 47 年)	新体育館完成
1980 年(昭和 55 年)	弓道場改築、第二公園供用開始
1983 年(昭和 58 年)	プール改築
1987 年(昭和 62 年)	第 5 回全国都市緑化フェアの開催(第二公園)
1989 年(平成元年)	日本の都市公園 100 選に選定
1990 年(平成 2 年)	さくらの名所 100 選に選定

年号	主な出来事 ※太字は競技施設エリアに関する出来事
1992 年(平成 4 年)	新野球場完成
1993 年(平成 5 年)	日本庭園完成(料亭石州楼跡)
2001 年(平成 13 年)	第三公園供用開始
2001 年(平成 13 年)	サッカー場の管理権移管(埼玉県から大宮市へ移管)
2007 年(平成 19 年)	サッカー場の改修
2019 年(平成 31 年)	大宮公園グランドデザイン公表
2020 年(令和 2 年)	体育館廃止
2022 年(令和 4 年)	大宮スーパー・ボールパーク構想公表

2) 第一公園既存施設の現状

■第一公園の主要施設

第一公園の主な施設は以下のとおりです。



■既存競技施設の概要と課題

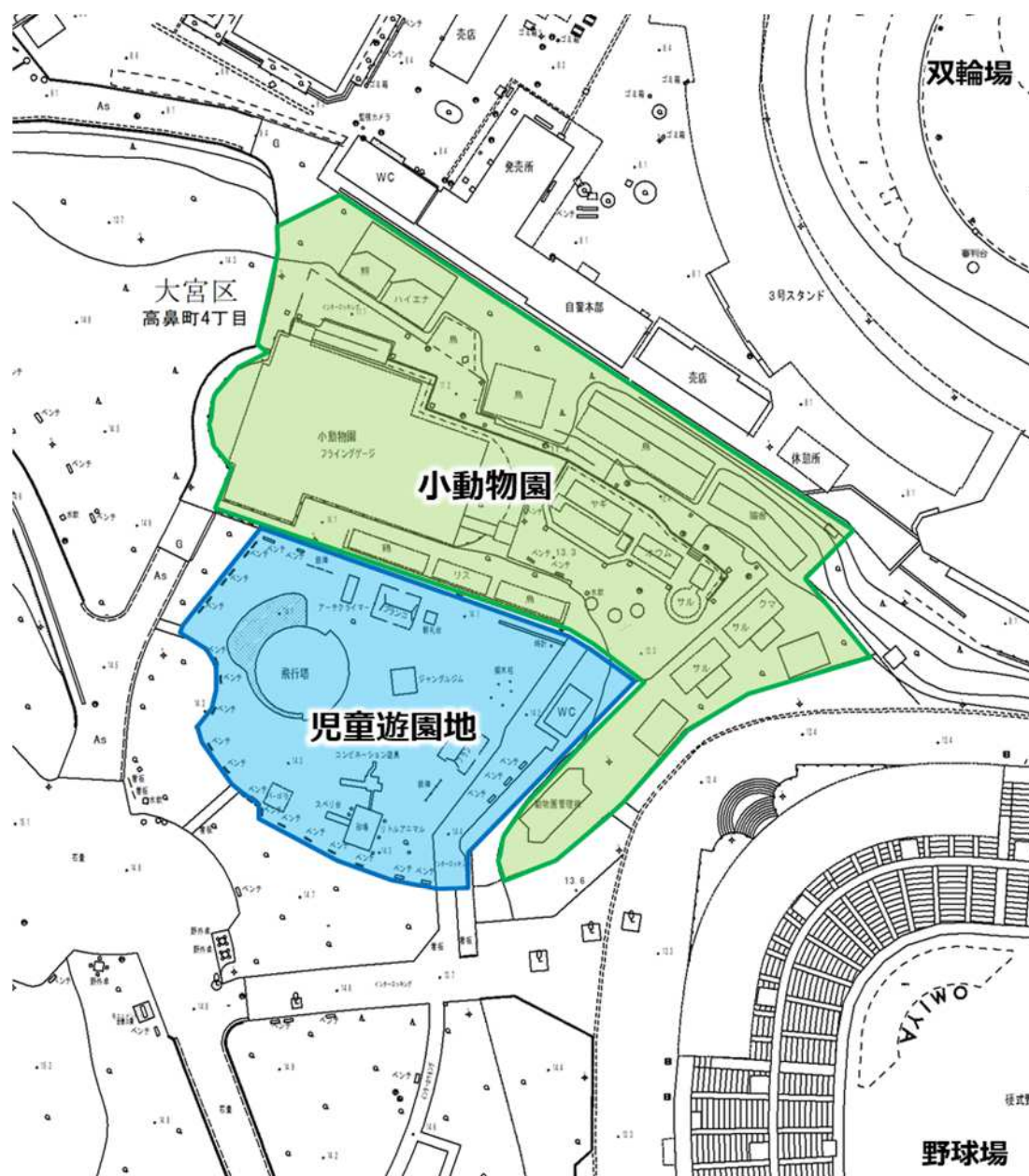
既存競技施設の概要と現状の課題は以下のとおりです。

項目		陸上競技場兼双輪場	野球場	サッカー場
概要		 ・東日本初の競輪開催会場 ・整備年度:昭和 34～平成 7 年 ・収容人数:37,000 人 ・バンク:500m	 ・アマチュア野球の聖地 ・整備年度:平成 4 年 ・収容人数:20,500 人(外野スタンドが芝生のため実質 12,000 人)	 ・日本初のサッカー専用球技場 ・整備年度:平成 19 年 ・収容人数:15,600 人 ・さいたま市が所有 ・RB 大宮アルディージャ、RB 大宮アルディージャ WOMEN のホームスタジアム
現状	施設面	・施設の老朽化が著しい(古い施設で昭和 34 年竣工) ・使用していない施設がある(スタンド、陸上競技場)	・雨漏り等の老朽化が進行している(平成 4 年竣工) ・サッカー場が近接しているため、右翼スタンドが未完成 ・収容人数が少ない	・平成 19 年に竣工され施設は新しい ・東西軸の配置のため芝の育成や プレーに影響がある ・観客席の屋根が十分でない ・収容人数が AFC チャンピオンズリーグ(「ACL」)の開催基準に適合していない
	利用面	・大半が競輪関係の利用 ・入場者数の殆どが場外車券場利用者	・プロ野球、都市対抗野球、高校野球等の試合利用が主な利用	・プロ、高校サッカー等の試合利用が主な利用
課題		・施設の全面更新 ・競輪以外の利用も可能な施設とする必要がある ・国有地の存在	・大規模改修の実施(右翼スタンドの完成等)同時開催できる ・プロの興行等に支障のない規模の施設整備 ・試合時の集客による渋滞への対応	・新設等の際の南北長手方向の配置や屋根の設置(Jリーグスタジアム基準への適合) ・ACL 対応等収容人数の拡大

■児童遊園地及び小動物園

第一公園内に設置されている児童遊園地及び小動物園の概要は以下のとおりです。

両施設は、子どもたちの遊び場や賑わいの場として利用される一方で、これ以上の拡張は難しい状況です。児童遊園地の遊具の一部は老朽化しており、小動物園は動物福祉の面で飼育環境の改善が必要となっています。



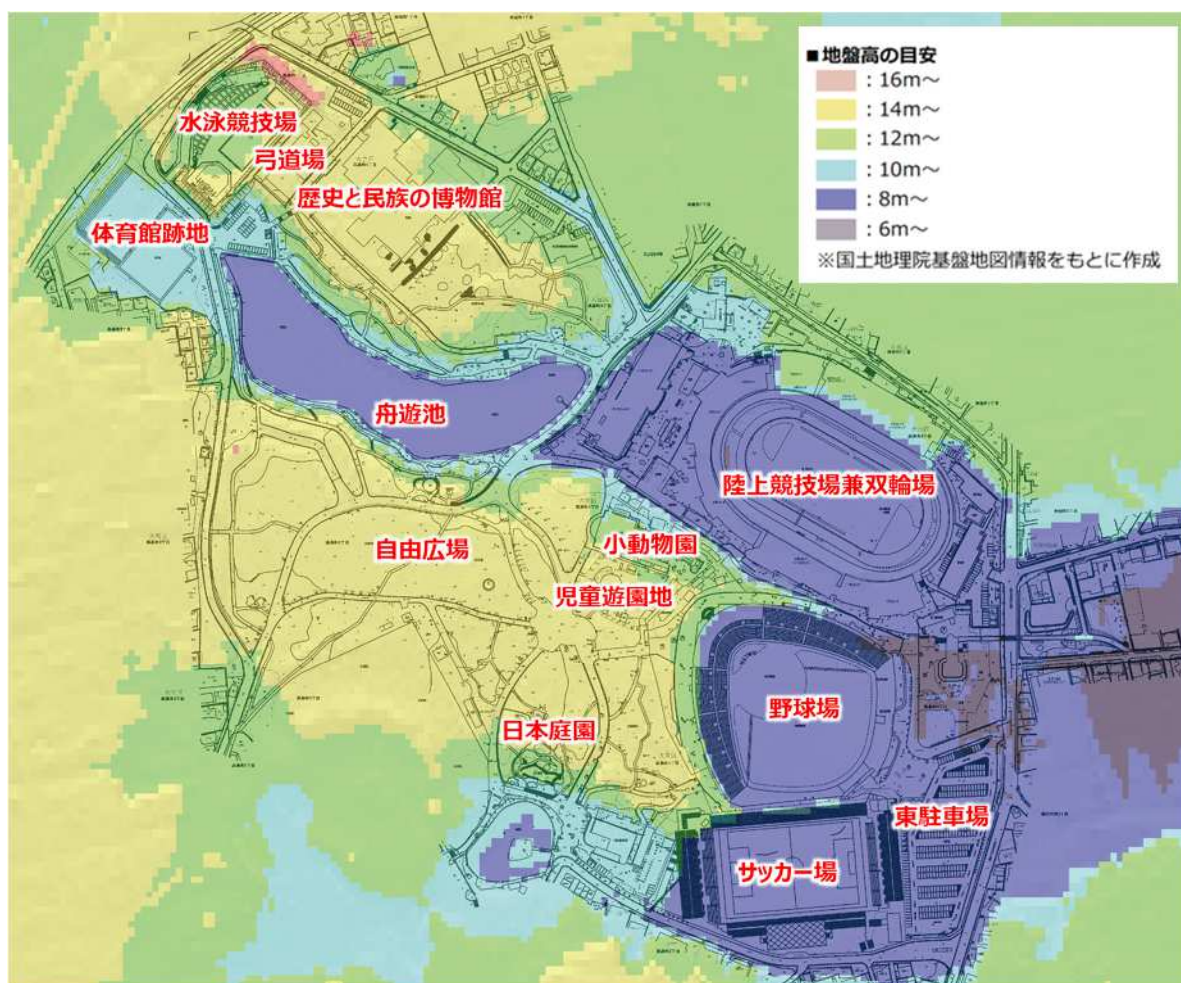
項目	概要
児童遊園地	 ・敷地面積:約 3,549 m² ・開設年度:1950 年 ・開園時間:10:00～16:00 ・休園日 :無休(飛行塔、バッテリーカーは木、金は休止) ・利用料金:100～300 円 ・利用者数:43,047 人(平成 30 年度) ※飛行塔利用者数
小動物園	 ・敷地面積:約 6,600 m² ・開設年度:1953 年 ・開園時間:10:00～16:00 ・休園日 :毎週月曜日、年末 ・利用料金:無料 ・利用者数:272,055 人(平成 30 年度)

3) 第一公園立地環境

■立地環境(地形)

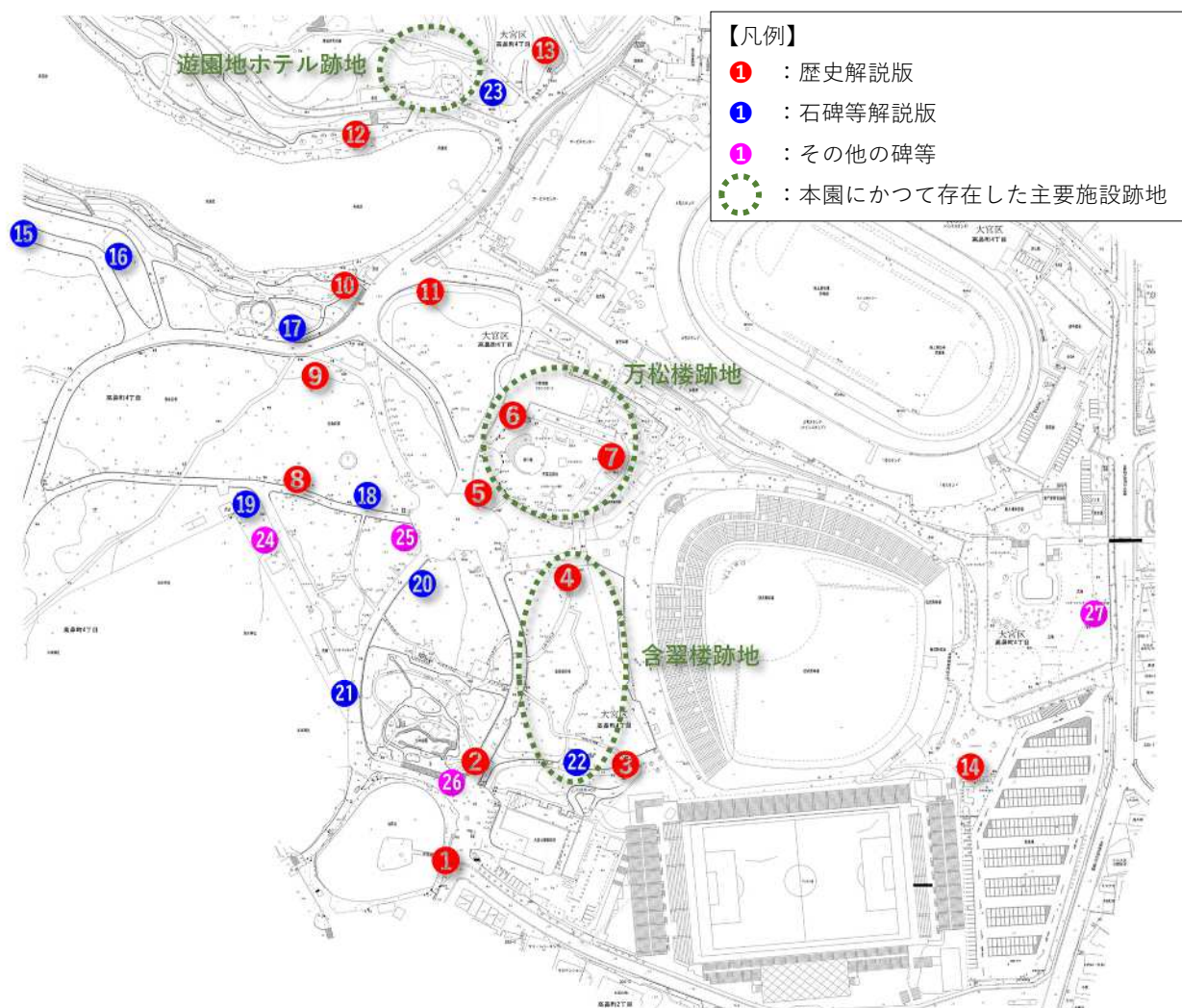
第一園内は起伏があり、現競技施設と児童遊園地との間には約 6m 程度の高低差があります。

全ての競技施設は、地盤高の低い場所に配置されています。



■立地環境(歴史)

3つの競技施設及びその周辺の歴史資源(主要史跡)は以下のとおりです。



No	歴史資源	No	歴史資源	No	歴史資源
①	開園初期の氷川公園	⑪	幻の東京オリンピックと陸上競技場・双輪場建設	⑳	昭和天皇行幸記念碑
②	石州楼の椿の木「大唐子」	⑫	公園拡張に伴う湿地埋立工事		
③	含翠楼跡地	⑬	遊園地ホテル跡地		
④	大宮公園野球場を沸かせたヒーローたち	⑭	蛇松跡		
⑤	大宮公園と明治の文豪たち	⑮	護国神社由緒略記		
⑥	児童遊園とスポーツランドの開設	⑯	アカシデの老木		
⑦	小動物園解説秘話	⑰	大正皇后行啓記念碑		
⑧	大宮公園アカマツとサクラ	⑱	シダレザクラ		
⑨	昭和30年代の大宮公園				
⑩	本多静六林学博士と氷川公園改良計画				
		㉑	氷川神社		
		㉒	白根多助頌徳碑		
		㉓	埼玉百年の森碑		
		㉔	一等水準点		
		㉕	さくらの名所100選の地の碑		
		㉖	日本の都市公園100選碑		
		㉗	国際青年記念・若人の樹標識		

■立地環境(自然)

大宮第一公園の緑は、さいたま市緑の基本計画のみどりのシンボル核の一つとなっています。

大宮第一公園は、本田静六らによる公園改良計画により大正末期以降アカマツとソメイヨシノの特徴のある景観を形成しています。



4) 第一公園利用者動線

3つの競技施設周辺の主要動線及び断面交通量は以下のとおりです。



5) 第二・第三公園既存施設の状況

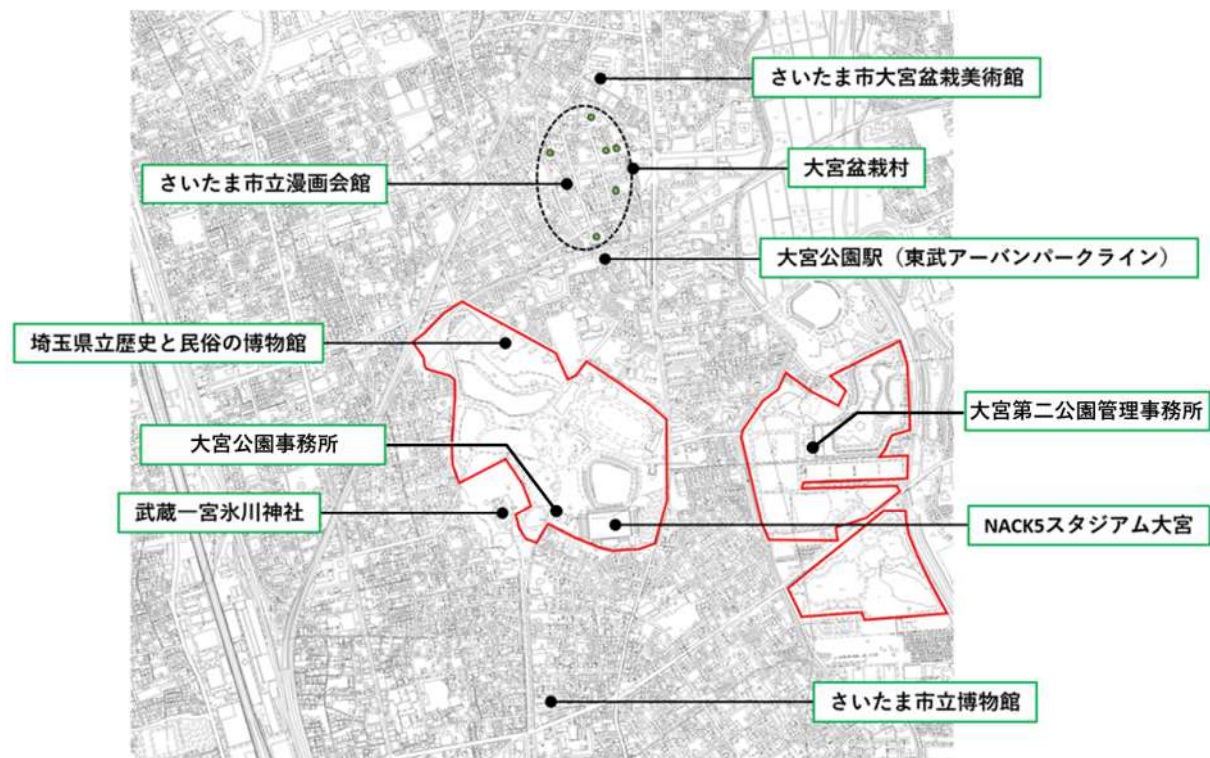
第二・第三公園の主な施設は以下のとおりです。



6) 公園周辺の状況

大宮公園内及び公園周辺の主な文化・スポーツ関連施設としては以下が挙げられます。

これらの10施設は「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」として、相互に連携し、地域活性化に取り組んでいます。



(2) 県民、公園利用者ニーズ

1) 県民アンケート調査(2021 年(令和 3 年)8 月実施)

大宮スーパー・ボールパーク構想の検討段階において、構想の具現化のための意見を徴収するため、大宮公園に対する潜在的な県民ニーズを把握するアンケート調査を実施しました。

■調査概要

調査方法	WEB アンケート方式
取得サンプル	属性の偏りが出ないように、年代や居住地域で取得必要数を設定し、合計 2,800 サンプルの意見を取得
設問項目	●大宮公園の利用実態に関する設問 ・問 1:大宮公園の利用有無 ・問 2:大宮公園を利用したことがない理由 ・問 3:大宮公園の来園形態 ・問 4:大宮公園の来園頻度 ・問 5:大宮公園の利用目的 ・問 6:大宮公園への来園手段 ・問 7:大宮公園の周辺環境に対する不便・不満 ●大宮公園全体の印象に関する設問 ・問 8:大宮公園の運動施設の再整備の必要性 ・問 9:大宮公園の既存施設で残すべき施設 ・問 10:大宮公園の改善点 ●大宮スーパー・ボールパーク構想に関する設問 ・問 11:試合観戦目的での利用有無 ・問 12:試合観戦時の満足度 ・問 13:試合観戦目的での利用がない理由 ・問 14:試合がある日に競技施設に求める導入機能 ・問 15:試合がない日に競技施設に求める導入機能 ・問 16:大宮公園に求める機能 ・問 17:大宮公園の将来像 ●回答者の嗜好、普段の公園利用に関する設問 ・問 18:普段の余暇の過ごし方 ・問 19:普段の公園の利用目的(大宮公園除く)

■調査結果の概要

設問	結果概要 ※サンプル数は 2,800 件
問 1 大宮公園の利用有無	第一公園を「利用したことがある県民」は 42.0%
問 2 大宮公園を利用したことがない理由	「自宅から遠い(52.0%)」、「大宮公園を知らないため(18.9%)」、「普段公園を利用しないため(12.0%)」の順であった
問 3 大宮公園の来園形態	「子供連れ家族(27.3%)」、「夫婦のみ(19.6%)」、「友人・知人(16.9%)」の順であった
問 4 大宮公園の来園頻度	第一公園の利用頻度は「数年に 1 回程度(33.3%)」、「週に 2～3 回程度(19.3%)」の順であった
問 5 大宮公園の利用目的	「散歩(リフレッシュ・犬の散歩など)(26.9%)」、「氷川神社参拝のついで の立ち寄り(19.9%)」、「花見(12.1%)」の順であった
問 6 大宮公園への来園手段	「自家用車(48.8%)」、「電車(大宮駅)(34.8%)」、「徒歩(26.9%)」の 順であった
問 7 大宮公園の周辺環境に対する不便・不満	「駅から遠い(33.4%)」、「不便・不満はない(31.8%)」、「駐車場が少ない (24.3%)」の順であった
問 8 大宮公園の運動施設再整備の必要性	「優先度が高い」「どちらかといえば優先度が高い」と回答した第一公園 の施設割合は以下のとおり ・硬式野球場(県営大宮球場)(34.3%) ・サッカー場(32.9%) ・陸上競技場兼双輪場(25.8%) ・水泳場(24.3%) ・弓道場(12.1%)
問 9 大宮公園の既存施設で残すべき施設	第一公園では「舟遊池(46.5%)」、「駐車場(44.1%)」、「自由広場 (42.8%)」の順であった
問 10 大宮公園の改善点	「トイレを改修して欲しい(53.8%)」、「池を綺麗にして欲しい (35.3%)」、「駐車場の台数を増やしてほしい(33.3%)」の順であった
問 11 試合観戦目的での利用有無	試合観戦目的で大宮公園を訪れたことがある人は 39.4%だった
問 12 試合観戦時の満足度	「とても満足」「どちらかといえば満足」と答えた人は、合わせて 83.6% であった
問 13 試合観戦目的での利用がない理由	「試合に興味がないため(57.5%)」、「他の利用目的で訪れているため (27.6%)」、「人混みを避けたいため(12.7%)」「アクセスが不便である ため(12.7%)」の順であった
問 14 試合がある日に競技施設に求める導入機能	「食事が楽しめる(カフェ、レストラン、売店など)(47.9%)」、「多様なア クティビティを楽しめる(29.1%)」、「リラックスすることができる(リラ クゼーション施設、スパ・温浴施設など)(27.3%)」の順であった

設問	結果概要 ※サンプル数は 2,800 件
問 15 試合がない日に 競技施設に求める 導入機能	「食事が楽しめる(カフェ、レストラン、売店など)(46.0%)」、「多様なアクティビティを楽しめる(32.1%)」、「リラックスすることができる(リラクゼーション施設、スパ・温浴施設)など(30.5%)」の順であった
問 16 大宮公園に 求める機能	「飲食店(カフェ、レストランなど)(40.2%)」、「フィットネス施設(ジム、ランニングステーション、サイクルステーション、ヨガなど)(25.6%)」、「商業施設(売店・物販・マルシェなど)(25.0%)」の順であった
問 17 大宮公園の 将来像	「豊かな自然の確保(景観形成)(46.8%)」、「子供が安全・安心に遊べる環境づくり(子育て・教育)(40.0%)」、「災害等の避難場所の確保(防災性向上)(30.4%)」の順であった
問 18 普段の余暇の 過ごし方	「スマートフォン・パソコン・テレビゲーム(SNS、インターネット、動画視聴等)(44.5%)」、「何もしないでのんびりする(41.8%)」、「飲食・ショッピング(39.8%)」の順であった
問 19 普段の公園の 利用目的 (大宮公園除く)	「公園は利用していない(32.5%)」、「散歩(リフレッシュ・犬の散歩など)(23.9%)」、「自然との触れ合い(植物・野鳥観察など)(8.5%)」の順であった

2) 公園利用者アンケート(令和 5(2023) 年 7 月実施)

競技施設エリア内の既存施設(小動物園及び児童遊園地)の利用者に対して、アンケート調査を行い、現施設に対するニーズや再整備に対する要望等を把握しました。

■調査概要

調査方法	小動物園及び児童遊園地を実際に利用されている方に直接アンケート票への回答を依頼
調査日等	ある程度の利用が見込まれる休日の令和 5(2023)年 7 月 16 日(日)の 10 時～16 時で実施 ※当日は野球場にて高校野球予選、サッカー場にて Jリーグ(試合開始は 19 時)が開催されている
取得サンプル	合計で 144 件を取得
設問項目	●回答者の属性に関する設問 ・問 1:回答者のお住まい、性別 ・問 2:回答者の年齢層 ●対象施設を含む公園利用実態に関する設問 ・問 3:来園形態 ・問 4:来園手段 ・問 5:来園頻度 ・問 6:来園したきっかけ ●対象施設に関する設問 ・問 7:現在の小動物園及び児童遊園地に対する満足度 ・問 8:小動物園及び児童遊園地の有料化、利用料金の値上げに対する意見 ・問 9:小動物園の再整備に対する意見 ・問 10:小動物園の再整備に対する自由意見 ・問 11:児童遊園地の再整備に対する意見 ・問 12:児童遊園地の再整備に対する自由意見

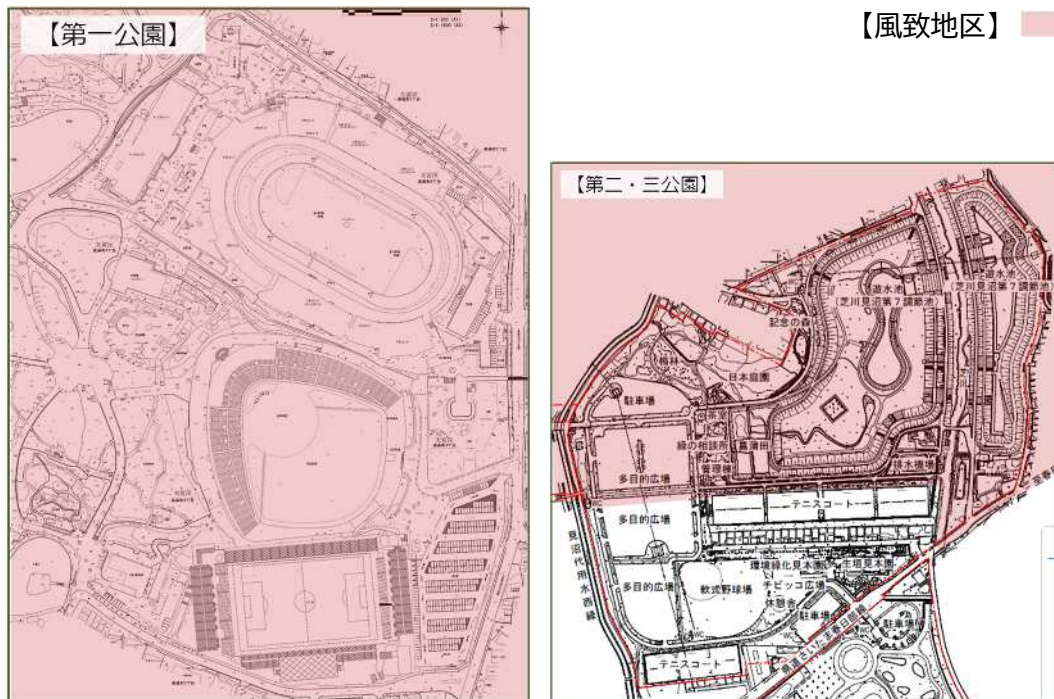
■調査結果の概要

項目		結果概要																															
児童遊園地	現在の満足度 (5段階評価)	児童遊園地の満足度 (n=121) <table><thead><tr><th>項目</th><th>1(最も悪い)</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5(最も良い)</th></tr></thead><tbody><tr><td>清潔さ・老朽度</td><td>2.5%</td><td>16.5%</td><td>52.9%</td><td>14.0%</td><td>14.0%</td></tr><tr><td>施設の規模</td><td>2.5%</td><td>14.9%</td><td>49.6%</td><td>14.9%</td><td>18.2%</td></tr><tr><td>施設の充実度</td><td>1.7%</td><td>15.7%</td><td>52.9%</td><td>14.0%</td><td>15.7%</td></tr><tr><td>総合的な満足度</td><td>1.7%</td><td>9.9%</td><td>56.2%</td><td>14.9%</td><td>17.4%</td></tr></tbody></table>		項目	1(最も悪い)	2	3	4	5(最も良い)	清潔さ・老朽度	2.5%	16.5%	52.9%	14.0%	14.0%	施設の規模	2.5%	14.9%	49.6%	14.9%	18.2%	施設の充実度	1.7%	15.7%	52.9%	14.0%	15.7%	総合的な満足度	1.7%	9.9%	56.2%	14.9%	17.4%
	項目	1(最も悪い)	2	3	4	5(最も良い)																											
	清潔さ・老朽度	2.5%	16.5%	52.9%	14.0%	14.0%																											
施設の規模	2.5%	14.9%	49.6%	14.9%	18.2%																												
施設の充実度	1.7%	15.7%	52.9%	14.0%	15.7%																												
総合的な満足度	1.7%	9.9%	56.2%	14.9%	17.4%																												
再整備及び値上げに対する意見	児童遊園地の再整備について (n=144) <table><thead><tr><th>意見</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>1.新施設に再整備した方が良い</td><td>19.4%</td></tr><tr><td>2.部分的に再整備した方が良い</td><td>41.7%</td></tr><tr><td>3.このままでいい</td><td>38.9%</td></tr></tbody></table> 児童遊園地の値上げについて (n=144) <table><thead><tr><th>意見</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>1.今より良い施設になるなら値上げも可</td><td>28.5%</td></tr><tr><td>2.値上げには反対</td><td>27.1%</td></tr><tr><td>3.分からない</td><td>44.4%</td></tr></tbody></table>		意見	割合	1.新施設に再整備した方が良い	19.4%	2.部分的に再整備した方が良い	41.7%	3.このままでいい	38.9%	意見	割合	1.今より良い施設になるなら値上げも可	28.5%	2.値上げには反対	27.1%	3.分からない	44.4%															
意見	割合																																
1.新施設に再整備した方が良い	19.4%																																
2.部分的に再整備した方が良い	41.7%																																
3.このままでいい	38.9%																																
意見	割合																																
1.今より良い施設になるなら値上げも可	28.5%																																
2.値上げには反対	27.1%																																
3.分からない	44.4%																																
主な自由意見、要望	・改修してもいいが、現在のレトロな雰囲気を残してほしい ・乗り物の種類を増やしてほしい ・無料の遊具をもっと増やしてほしい ・日陰などの休憩スペースを増やしてほしい ・開園時間をもう少し延ばしてほしい																																
小動物園	現在の満足度 (5段階評価)	小動物園の満足度 (n=137) <table><thead><tr><th>項目</th><th>1(最も悪い)</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5(最も良い)</th></tr></thead><tbody><tr><td>清潔さ・老朽度</td><td>2.2%</td><td>19.0%</td><td>46.7%</td><td>18.2%</td><td>13.9%</td></tr><tr><td>施設の規模</td><td>2.2%</td><td>19.0%</td><td>46.7%</td><td>18.2%</td><td>13.9%</td></tr><tr><td>施設の充実度</td><td>1.5%</td><td>11.7%</td><td>42.3%</td><td>24.8%</td><td>19.7%</td></tr><tr><td>総合的な満足度</td><td>0.7%</td><td>7.3%</td><td>40.1%</td><td>24.8%</td><td>27.0%</td></tr></tbody></table>		項目	1(最も悪い)	2	3	4	5(最も良い)	清潔さ・老朽度	2.2%	19.0%	46.7%	18.2%	13.9%	施設の規模	2.2%	19.0%	46.7%	18.2%	13.9%	施設の充実度	1.5%	11.7%	42.3%	24.8%	19.7%	総合的な満足度	0.7%	7.3%	40.1%	24.8%	27.0%
	項目	1(最も悪い)	2	3	4	5(最も良い)																											
	清潔さ・老朽度	2.2%	19.0%	46.7%	18.2%	13.9%																											
施設の規模	2.2%	19.0%	46.7%	18.2%	13.9%																												
施設の充実度	1.5%	11.7%	42.3%	24.8%	19.7%																												
総合的な満足度	0.7%	7.3%	40.1%	24.8%	27.0%																												
再整備及び有料化に対する意見	小動物園の再整備について (n=144) <table><thead><tr><th>意見</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>1.新施設に再整備した方が良い</td><td>18.1%</td></tr><tr><td>2.部分的に再整備した方が良い</td><td>53.5%</td></tr><tr><td>3.このままでいい</td><td>28.5%</td></tr></tbody></table> 小動物園の有料化について (n=144) <table><thead><tr><th>意見</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>1.今より良い施設になるなら有料化も可</td><td>44.4%</td></tr><tr><td>2.有料化には反対</td><td>29.2%</td></tr><tr><td>3.分からない</td><td>26.4%</td></tr></tbody></table>		意見	割合	1.新施設に再整備した方が良い	18.1%	2.部分的に再整備した方が良い	53.5%	3.このままでいい	28.5%	意見	割合	1.今より良い施設になるなら有料化も可	44.4%	2.有料化には反対	29.2%	3.分からない	26.4%															
意見	割合																																
1.新施設に再整備した方が良い	18.1%																																
2.部分的に再整備した方が良い	53.5%																																
3.このままでいい	28.5%																																
意見	割合																																
1.今より良い施設になるなら有料化も可	44.4%																																
2.有料化には反対	29.2%																																
3.分からない	26.4%																																
主な自由意見、要望	・動物の飼育環境を改善、充実させてほしい ・動物とふれあう機会や展示される動物の種類を充実させてほしい ・休憩スペース、屋根等の日陰を増やしてほしい ・老朽化している施設を新しくしてほしい ・開園時間をもう少し延ばしてほしい																																

(3) 関係法令等の整理

1) 都市計画法(用途地域、風致地区)

第一公園及び第二、第三公園の都市計画法上の制約としては以下のとおりです。



【風致地区】

- 大宮第1公園全域及び第2公園北側半分が風致地区。
- 主な基準:建築物の高さ:12m 以下、形態及び意匠:周辺区域の風致と著しく不調和でないこと、建築物の外壁等の面から敷地境界までの距離:道路 2m、敷地 1m*公園施設は適用除外(ただし周辺の風致に対する配慮は必要と解される)

【見沼田圃の土地利用制限】

- 「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」等に基づき、土地利用承認、基準への適合が必要。第2、第3公園全域。
- 都市公園施設であっても高さの制限(原則 10m以下)等がある。

2) 都市公園法(公園施設、建蔽率、運動施設)

■公園施設

都市公園に設置することが出来る公園施設は、都市公園法第2条、都市公園法施行令第5条、都市公園法施行規則第1条、第1条の2及び第1条の3に定められています。

分類	園路 広場	修景 施設	休養 施設	遊戯 施設	運動 施設	教養 施設	便益 施設	管理 施設	その他の 施設
公園施設の種類	園路	植栽	休憩所	ぶらんこ	野球場	植物園	売店	門	展望所
	広場	芝生	ベンチ	滑り台	陸上競技場	温室	飲食店	さく	集会所
		花壇	野外卓	シーソー	サッカー場	区分園	宿泊施設	管理事務所	備蓄倉庫
		いけがき	ピクニック場	ジャングルジム	ラグビー場	動物園	駐車場	詰所	
		日陰だな	キャンプ場	ラダー	テニスコート	動物舎	園内移動用施設	倉庫	
		噴水		砂場	バスケットボール場	水族館	便所	車庫	
		水流		徒渉池	バレーボール場	自然生態園	荷物預り所	材料置場	
		池		舟遊場	ゴルフ場	野鳥観察所	時計台	苗畑	
		滝		魚つり場	ゲートボール場	動植物の保護繁殖施設	水飲場	掲示板	
		つき山		メリーゴーランド	水泳プール	野外劇場	手洗場	標識	
		彫像		遊戯用電車	温水利用型健康運動施設	野外音楽堂		照明施設	
		灯籠		野外ダンス場	リハビリテーション用運動施設	図書館		ごみ処理場	
		石組			ボート場	陳列館		くず箱	
		飛石			スケート場	天体・気象観測施設		水道	
					スキー場	体験学習施設		井戸	
					相撲場	記念碑		暗渠	
					弓場			水門	
					乗馬場			雨水貯留施設	
					鉄棒			水質浄化施設	
					つり輪			護岸	
								擁壁	
								発電施設	

※競輪場について

「純然たるスポーツのための自転車競技場は認める余地があるとしても、自転車競技法上の競輪場は認められないと解すべきである。」【都市公園法解説より】

■建蔽率

都市公園に設置することが出来る建築物の建蔽率は、埼玉県都市公園条例第1条の3及び第1条の4に定められています。なお、大宮公園の建蔽率は6.15%(令和6年3月現在)です。

対象	建蔽率	根拠
① 通常、公園施設として設けられる建築物の建蔽率	2%	条例第1条の3
② 休養施設、運動施設、教養施設、災害応急対策に必要な施設、都道府県立自然公園のための施設、公募対象公園施設	+10%	条例第1条の4
③ 教養施設又は休養施設のうち、以下に該当する建築物 ・文化財保護法による国宝、重要文化財、登録有形文化財 ・景観法による景観重要建造物 等	+20%	条例第1条の4
④ 屋根付広場、壁を有しない雨天用運動場その他の高い開放性を有する建築物	+10%	条例第1条の4
⑤ 仮設公園施設	+2%	条例第1条の4

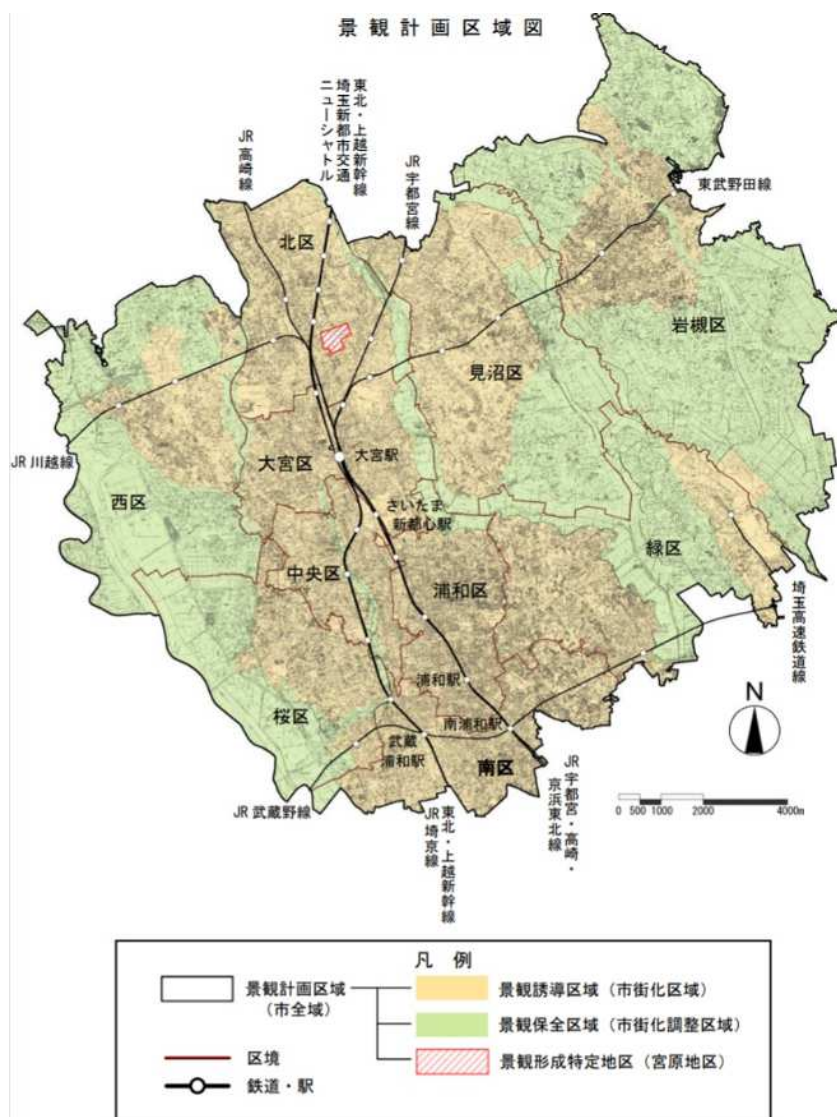
■運動施設

都市公園に設置することができる運動施設面積の当該都市公園の敷地面積に対する割合は、埼玉県都市公園条例第1条の5に定められています。

対象	面積割合	根拠
都市公園に設ける運動施設の敷地面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合	50%	条例第1条の5

3) 景観法(さいたま市景観条例)

「さいたま市景観計画」により第一公園側は景観誘導区域、第二、第三公園側は景観保全区域に指定されています。景観計画区域における建設や開発の行為のうち、景観への影響が大きい一定規模以上の行為について「さいたま市景観計画」及び「さいたま市景観条例」に基づく届け出が必要となります。



景観計画区域図

(1) 景観誘導区域		(2) 景観保全区域	
行為の種類	届出対象規模	行為の種類	届出対象規模
建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更（以下「建築物の建築等」という）	「高さが12mを超えるもの」又は「建築面積が1,000㎡を超えるもの」	建築物の建築等	「高さが12mを超えるもの」又は「建築面積が1,000㎡を超えるもの」
工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更（以下「工作物の建設等」という）	「高さが12mを超えるもの（建築物と一体となって設置される場合は、当該工作物の高さが4mを超え、かつ、その上端の地盤面からの高さが12mを超えるもの）」又は「築造面積が500㎡を超えるもの」	工作物の建設等	「高さが12mを超えるもの（建築物と一体となって設置される場合は、当該工作物の高さが4mを超え、かつ、その上端の地盤面からの高さが12mを超えるもの）」又は「築造面積が500㎡を超えるもの」
		物件の堆積	「堆積の高さが1.5mを超えるもの」又は「物件の堆積に係る敷地面積が500㎡を超えるもの」 （ただし、さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例第2条第4号に規定する土砂の堆積を除く。）

届出対象行為

(1) 建築物・工作物の景観形成基準

建築物・工作物の景観形成基準（景観誘導区域）							
配置	○ 道路に面してオープンスペースを設けるとともに、周囲との連続性に配慮する。 ○ 駐車場、駐輪場及びごみ集積所は、表通りから目立つ位置には設置しないように努める。						
形態 意匠	○ 長大な壁面が生じる場合は、壁面に凹凸をつけるなど、単調な印象とならないものとする。 ○ 道路に面してシャッターを設置する場合は、まちのにぎわいを分断しないよう工夫する。 ○ 夜間照明を設置する場合は、暖かみのある照明を用いるなど、夜でも安全に楽しく歩ける歩行空間となるよう配慮する。 ○ 過度に点滅する光源（光源の動き、色の変化のあるものを含む）や派手な照明は避ける。 ○ 周囲の建築物等との調和に配慮する。 ○ 街角部分では美しさや特徴ある景観を演出するよう努める。 ○ 低層部分では、にぎわいや開放感を演出するよう努める。 ○ 屋上や外壁等に設ける建築設備は、周囲から目立たないように配慮する。 ○ 屋外階段は、表通りから見える位置には設置しない。やむを得ず設置する場合は、建築物等と一体的な意匠とするよう工夫する。 ○ バルコニー、ベランダは、洗濯物や室外機等が道路から見えにくい構造、意匠とするよう工夫する。 ○ 周辺の大規模な建築物等で構成される街並みのスカイラインに配慮する。						
色彩	○ 周囲の建築物等と調和しない色彩、素材は使用しない。 ○ 外観の色彩の制限は、下表のとおりとする。 ただし、各立面の面積の1/5未満に使用する色彩や、自然素材等については、適用しない。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>色 相</th><th>彩 度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0R～5Y</td><td>6 以下</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2 以下</td></tr> </tbody> </table> ※マンセル表色系の表示方法—三属性による表示（マンセル値）による。 色相は色あいの違いを示す。（R：赤，Y：黄） 彩度は色の鮮やかさを示す。（数値が大きくなるほど鮮やかになる。）	色 相	彩 度	0R～5Y	6 以下	その他	2 以下
色 相	彩 度						
0R～5Y	6 以下						
その他	2 以下						
外構	○ 駐車場をやむを得ず表通りに面して設置する場合は、植樹等による修景を行うなど、周囲からの見え方に配慮する。 ○ 道路に面して植栽やベンチを設けるなど、開放的で魅力あふれる空間となるよう工夫する。 ○ 隣接する敷地や道路との境界部分に垣、さく等の囲いを設ける場合は、透視可能なフェンスや生垣とするなど、周囲からの見え方に配慮する。 ○ ごみ集積所は、ごみが外部から見えないような入口や構造とする。 ○ 駐輪場は、植樹等による修景に努める。						
緑化	○ シンボルツリーの配置や、低木、中木、高木を組み合わせた植栽により、周囲からの見え方に配慮する。 ○ 接道部の緑化や建築物の屋上緑化、壁面緑化により、みどり豊かな、魅力的な空間をつくる。						
その他	○ 工事現場の仮囲い等、一時的に設置されるものであっても、修景を行うなど、周囲からの見え方に配慮する。 ○ 自動販売機等は、通行の支障とならないものとし、また、建築物との一体化などにより単体として周囲から突出しないよう工夫する。						

建築物・工作物の景観形成基準①

(1) 建築物・工作物の景観形成基準

建築物・工作物の景観形成基準（景観保全区域）							
配置	○ 周囲からの見え方や自然景観への見通しなどに配慮する。 ○ 駐車場、駐輪場及びごみ集積所は、表通りから目立つ位置には設置しないように努める。						
形態 意匠	○ 長大な壁面が生じる場合は、壁面に凹凸をつけるなど、単調な印象とならないものとする。 ○ 夜間照明を設置する場合は、周辺環境の雰囲気を損ねないよう控えめな照明とするよう配慮する。 ○ 点滅する光源（光源の動き、色の変化のあるものを含む）や派手な照明は使用しない。 ○ 周辺の自然景観やみどりとの調和に配慮する。 ○ 屋上や外壁等に設ける建築設備は、周囲から目立たないように配慮する。 ○ 屋外階段は、表通りから見える位置には設置しない。やむを得ず設置する場合は、建築物等と一体的な意匠とするよう工夫する。 ○ バルコニー、ベランダは、洗濯物や室外機等が道路から見えにくい構造、意匠とするよう工夫する。						
色彩	○ 周辺の環境と調和しない色彩、素材は使用しない。 ○ 外観の色彩の制限は、下表のとおりとする。 ただし、各立面の面積の1/10未満に使用する色彩や、自然素材等については、適用しない。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>色 相</th><th>彩 度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OR～5Y</td><td>4 以下</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2 以下</td></tr> </tbody> </table> ※マンセル表色系の表示方法—三属性による表示（マンセル値）による。 色相は色あいの違いを示す。（R：赤，Y：黄） 彩度は色の鮮やかさを示す。（数値が大きくなるほど鮮やかになる。）	色 相	彩 度	OR～5Y	4 以下	その他	2 以下
色 相	彩 度						
OR～5Y	4 以下						
その他	2 以下						
外構	○ 駐車場をやむを得ず表通りに面して設置する場合は、植樹等による修景を行うなど、周囲からの見え方に配慮する。 ○ 隣接する敷地や道路との境界部分に垣、さく等の囲いを設ける場合は、透視可能なフェンスや生垣とするなど、周囲からの見え方に配慮する。 ○ ごみ集積所は、ごみが外部から見えないような入口や構造とする。 ○ 駐輪場は、植樹等による修景に努める。						
緑化	○ 大きな樹木は極力保存するとともに、低木、中木、高木を組み合わせた植栽により、周囲からの見え方に配慮する。 ○ 敷地内の緑化により、みどり豊かな、魅力的な空間をつくる。						
その他	○ 工事現場の仮囲い等、一時的に設置されるものであっても、修景を行うなど、周囲からの見え方に配慮する。 ○ 自動販売機等は、通行の支障とならないものとし、また、建築物との一体化などにより単体として周囲から突出しないよう工夫する。						

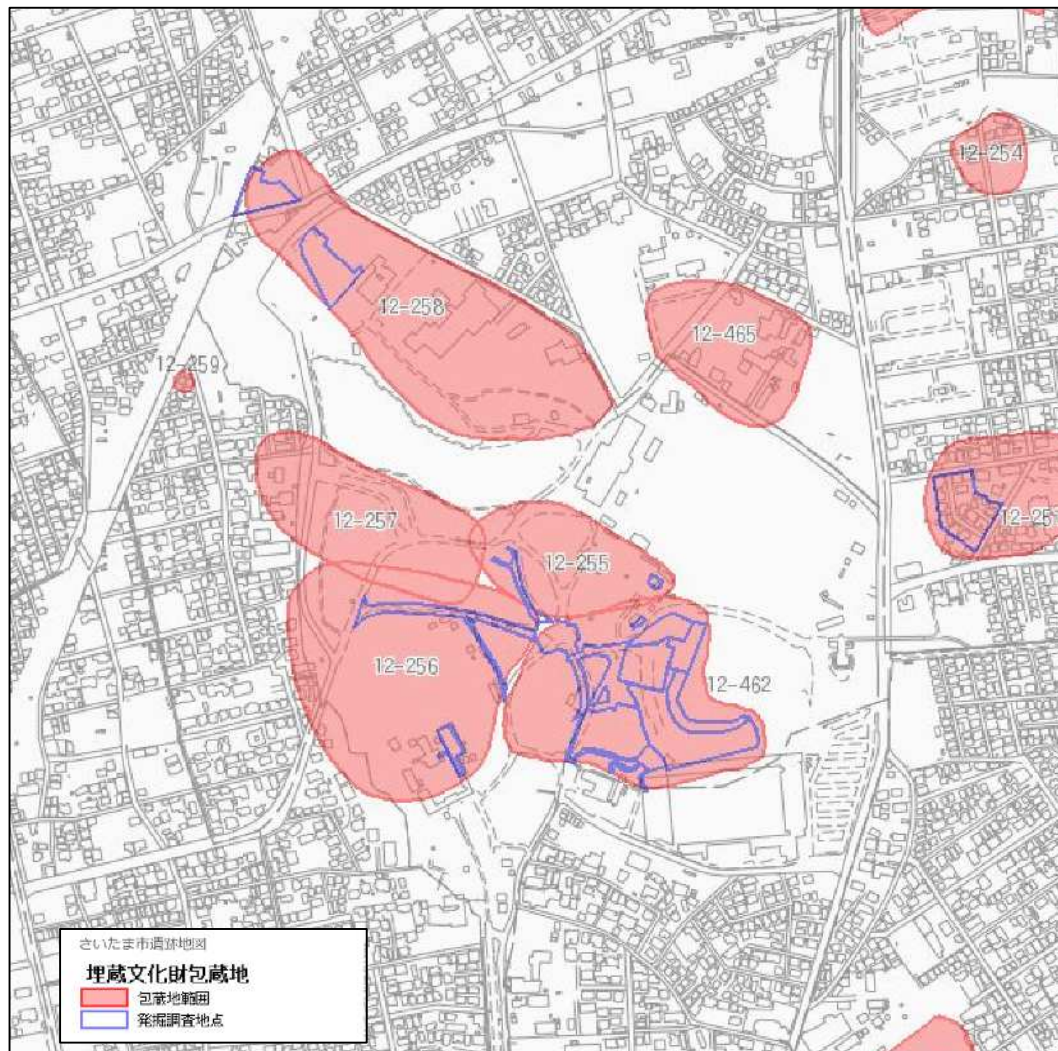
(2) 物件の堆積の景観形成基準

物件の堆積の景観形成基準（景観保全区域）	
物件の 堆積	○ 堆積物は、塀、囲い又は植栽等により遮蔽し、修景する。やむを得ず遮蔽できない場合は、整然と積み上げるなど、周辺の景観を乱さぬよう配慮する。 ○ 物件の堆積のための擁壁や堆積物件の周囲を囲う塀又は囲い等の色彩は、建築物・工作物の景観形成基準における色彩の制限に適合させて、周囲からの見え方に配慮する。

建築物・工作物の景観形成基準②

4) 埋蔵文化財

大宮公園(第一公園)の周知の埋蔵文化財包蔵地としては、縄文中期の集落跡、平安時代の集落跡など様々な遺跡が確認されています。

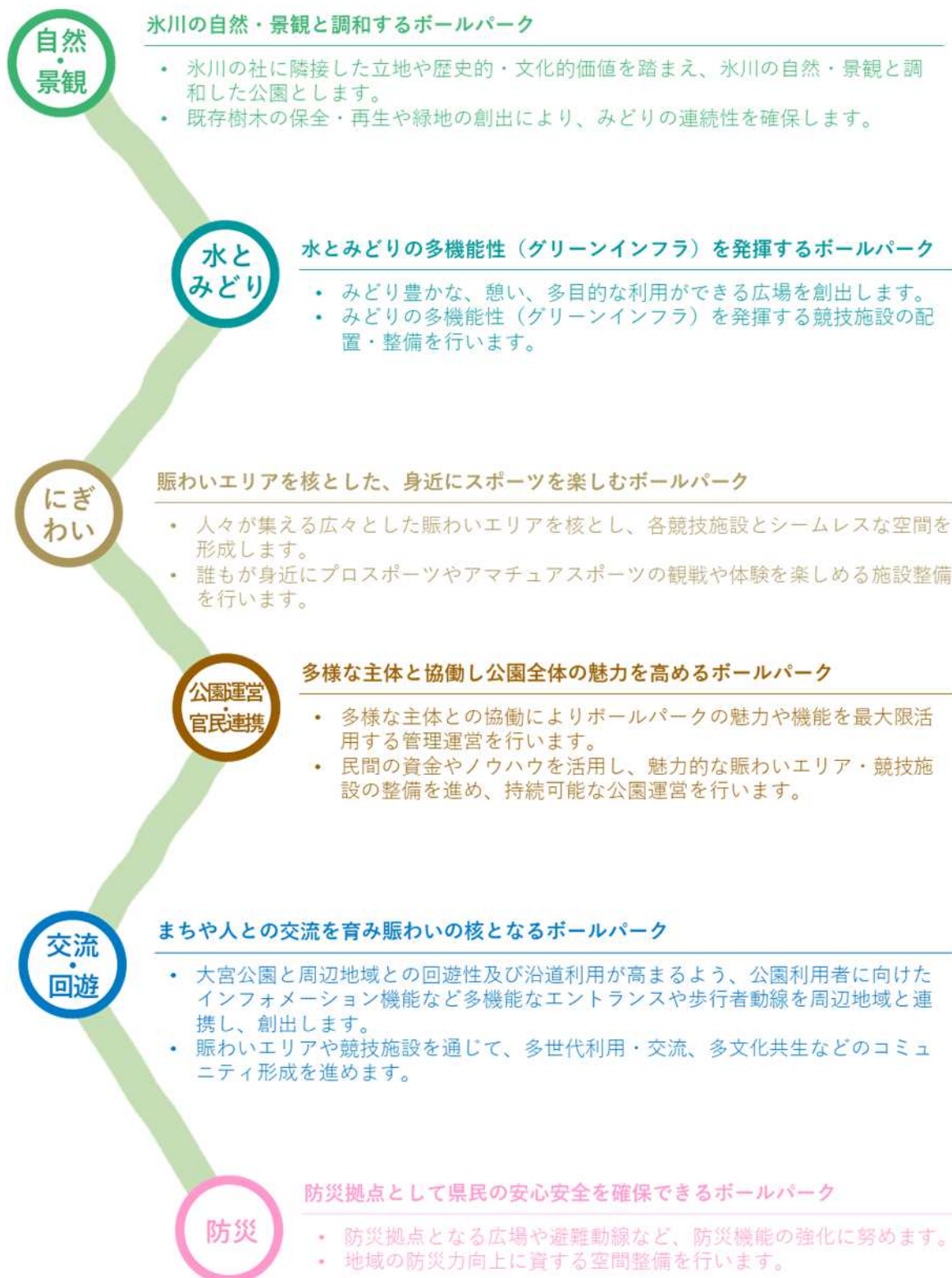


さいたま市遺跡地図(さいたま市 HP)

3. 基本計画

(1) 整備コンセプト

大宮スーパー・ボールパーク構想のコンセプトである『試合がある日もない日も楽しめる公園』とする基本的な方針に基づき、整備コンセプトを次のように設定します。



(2) 整備方針

『自然・景観』、『水とみどり』、『にぎわい』、『公園運営・官民連携』、『交流・回遊』、『防災』の整備コンセプトについて、全体の空間計画、賑わいエリアや各競技施設の考え方などの各構成要素の視点から、整備方針を次のように設定します。

■全体の空間計画

- 第一公園では、広々とした賑わいエリア、野球場、サッカー場を配置し、人々が集う賑わいと憩いの場を創出します。第二公園では、賑わいエリア、多目的競技場を配置し、人々が集う賑わいと憩いの場を創出します。
- 賑わいエリアには多目的な利用ができる広場を整備します。
- 起伏のある地形を生かし、競技場と広場との連続性を確保し、開かれた空間とすることを検討します。

■賑わいエリア

- 賑わいエリアでは時代の趨勢に対応した新しいスポーツの場や多目的な利用が可能な広場を創出します。
- 広場では来園者がゆっくり過ごせる休憩スペースや緑陰によって季節を感じられる空間を創出します。
- 民間の資金やノウハウを活用し、競技施設や賑わいエリアに新たな賑わい施設を導入します。

■競技施設

- スポーツ観戦や観戦以外の様々な体験が楽しめ、交流できる施設の規模・配置を検討します。
- 多目的な利用ができる競技施設の整備を検討します。
- スポーツ観戦をより楽しむための施設、スポーツ観戦前後にも滞在したくなる施設整備を検討します。
- 競技施設と広場をシームレスにつなぐデッキや回遊路などの整備を検討します。
- 競技施設の魅力や機能を活用したコンテンツを提供できる施設整備や空間づくりを行います。

■エントランス機能

- エントランス機能を強化し、大宮駅や氷川神社などからの円滑な移動を誘導するとともに、第一公園と第二公園とのアクセス性を向上させ、スポーツ観戦前の滞留を解消します。
- エントランス周辺には来園者をおもてなしするサービス拠点(案内施設、情報提供施設など)を整備します。
- 園内の移動、日常的な利用(散策、ウォーキングなど)や回遊性が高まるように利用動線を強化します。

■地形の起伏の活用

- 来園者が身近にスポーツや競技施設の魅力を体感できるよう、地形の高低差を生かした競技施設の配置・構造を検討します。
- 起伏のある地形を生かし、大宮公園のシンボルとなるような遊び・教養施設を整備します。
- 氷川神社や氷川の杜、舟遊池、桜の丘(自由広場)、競技施設などの眺望を楽しめる視点場を創出します。

■環境への配慮

- 既存の樹木は、適切な保存と管理を行い、誰もが安全で快適に過ごせる空間を形成します。また、老木や樹勢が弱い木々については次の時代に繋がる樹木への更新を検討します。
- 賑わいエリアでは積極的に緑を創出するとともに、樹木、オープンスペースなどの自然要素(グリーンインフラ)によるカーボンニュートラル、生物多様性等の環境機能を向上します。
- 競技施設では、積極的に省エネ・自然再生エネ設備・システムの導入、木造・木質の活用など、氷川の歴史的な景観及び脱炭素に配慮します。

■防災力の向上

- 指定緊急避難場所等として広場や災害活動拠点としてのエントランスの整備、動線の強化及び地域との連携により、地域の防災力を向上します。

■インフラ整備

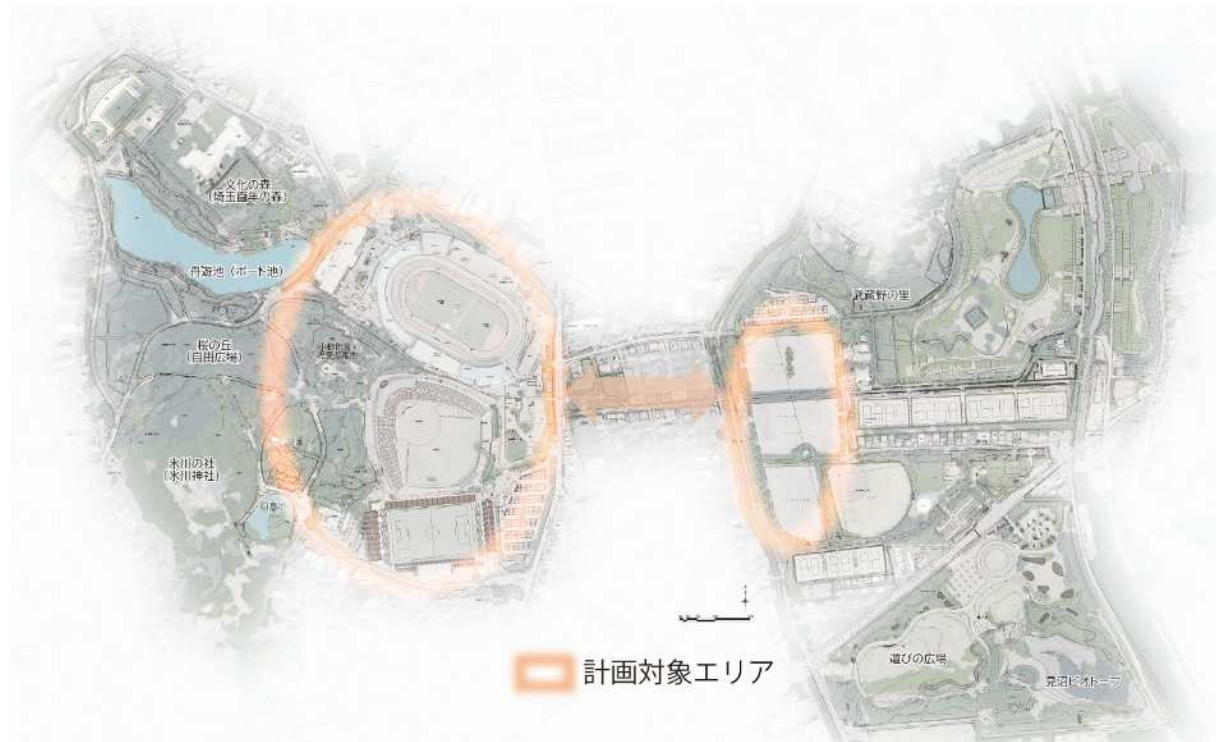
- 日中・夜間を通じて安全安心で快適に公園で過ごせるように、サイン・案内板、トイレ、休憩施設、照明等のインフラ整備を行います。
- バリアフリー、ユニバーサルデザインを高め、誰もが安全安心で快適に利用できる公園を整備します。
- 駐車場は、公園周辺の道路の状況をや施設の状況踏まえ、適切な台数を確保します。また、駐輪場は、公園の利用状況を踏まえ検討します。

■公園の活用

- ICT やデジタル技術を活用し、利用サービスの向上、公園管理の高質化・効率化を図ります。
- 大宮公園周辺のまちづくりと連携したパークマネジメント、周辺の商店等と連携した取組など、柔軟な公園の利活用を推進します。

(3) 計画対象エリア

計画対象エリアは、第一公園内の3つの競技施設、これら周辺付帯施設及び小動物園及び児童遊園地、東駐車場、大宮公園事務所を含む範囲と第二公園の駐車場、多目的広場、公園ギャラリー・管理棟エリアを含む範囲とします。



(4) ゾーニング及び動線計画

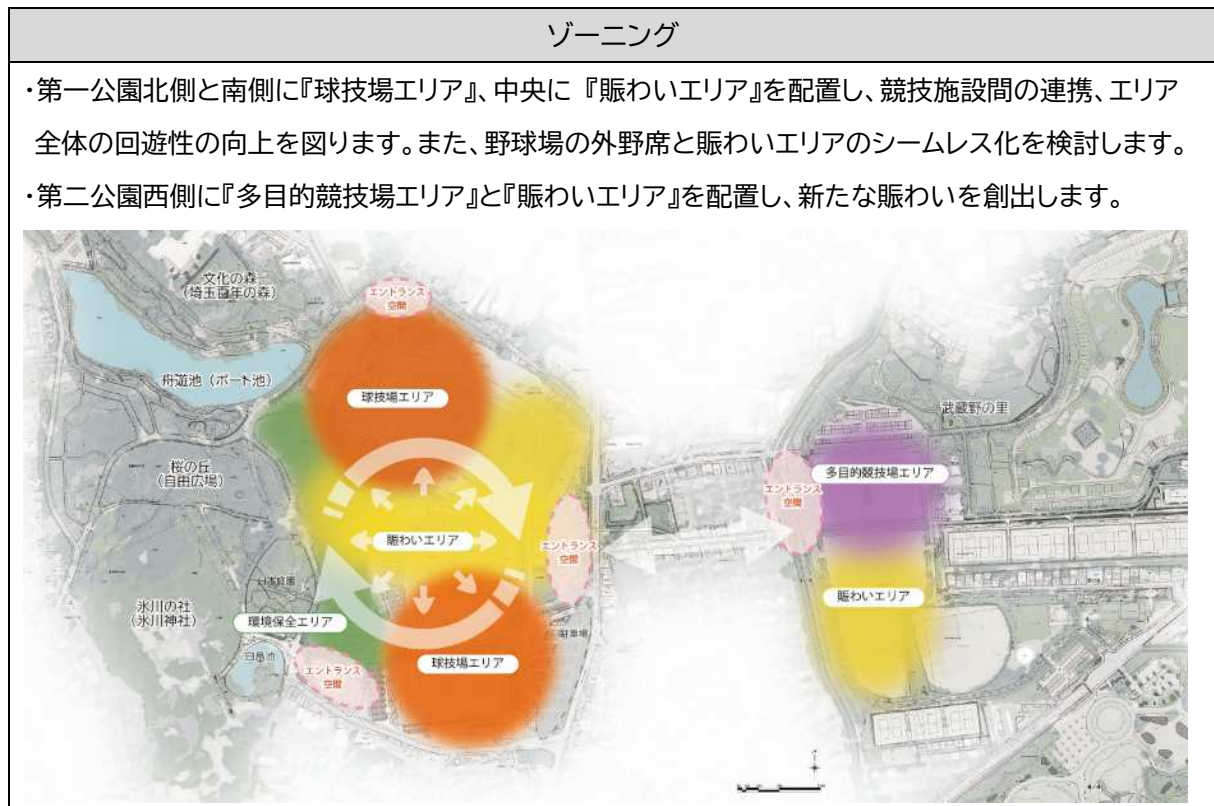
1) エリアの考え方

整備コンセプト及び整備方針に基づき、『自然・景観』、『水とみどり』、『にぎわい』、『公園運営・官民連携』、『交流・回遊』、『防災』の観点から以下に示す5つのエリアを設定します。

エリア	課題	整備の考え方
球技場 エリア	【野球場】 ・ 右翼スタンドが未完成で収容人数が少ない。 ・ プロ野球興行などの多様な利用が可能な施設ではない。 【サッカー場】 ・ 新設等の際のJリーグスタジアム基準に適合していない。 ・ ACL開催基準に適合していない。	【野球場】 ・ 屋外型を基本とし、アマチュア利用を中心にプロ野球興行が対応可能な規模を目安とする。 【サッカー場】 ・ 施設管理者であるさいたま市が RB 大宮アルディージャ等と連携し整備の方向性等を今後検討する。
多目的 競技場 エリア	・ 双輪場としての機能のみであり、多目的な利用が必要。	・ 双輪場の機能に、新たな機能も加え、多目的な利用が可能な施設とする。 ・ 競輪開催が可能な規模とする。
賑わい エリア	・ 競技場周辺は来園者が休憩や滞在できる空間がなく、かつ、飲食店などの施設がない。	・ 来園者が集い賑わうスペースや緑陰のある空間とする。 ・ 試合がある日もない日も楽しめるコンテンツが提供できる空間とする。
環境保全 エリア	・ アカマツとソメイヨシノを主体とした樹林が形成されているが、密植されていること、老木化が進んでいるため、適切な保全が必要。	・ 樹木環境保全のため、樹木の間伐や更新を行い、園内の自然環境及び景観保全に努める。
エントランス	・ 公園の顔となるエントランスが明確でなく、公園内及び公園周辺への案内や誘導機能が乏しい。	・ エントランス機能や空間を明確にし、来園者をもてなすサービスの拠点とする。 ・ 大宮駅や氷川神社などからの円滑な移動を誘導するための案内機能の強化を図る。

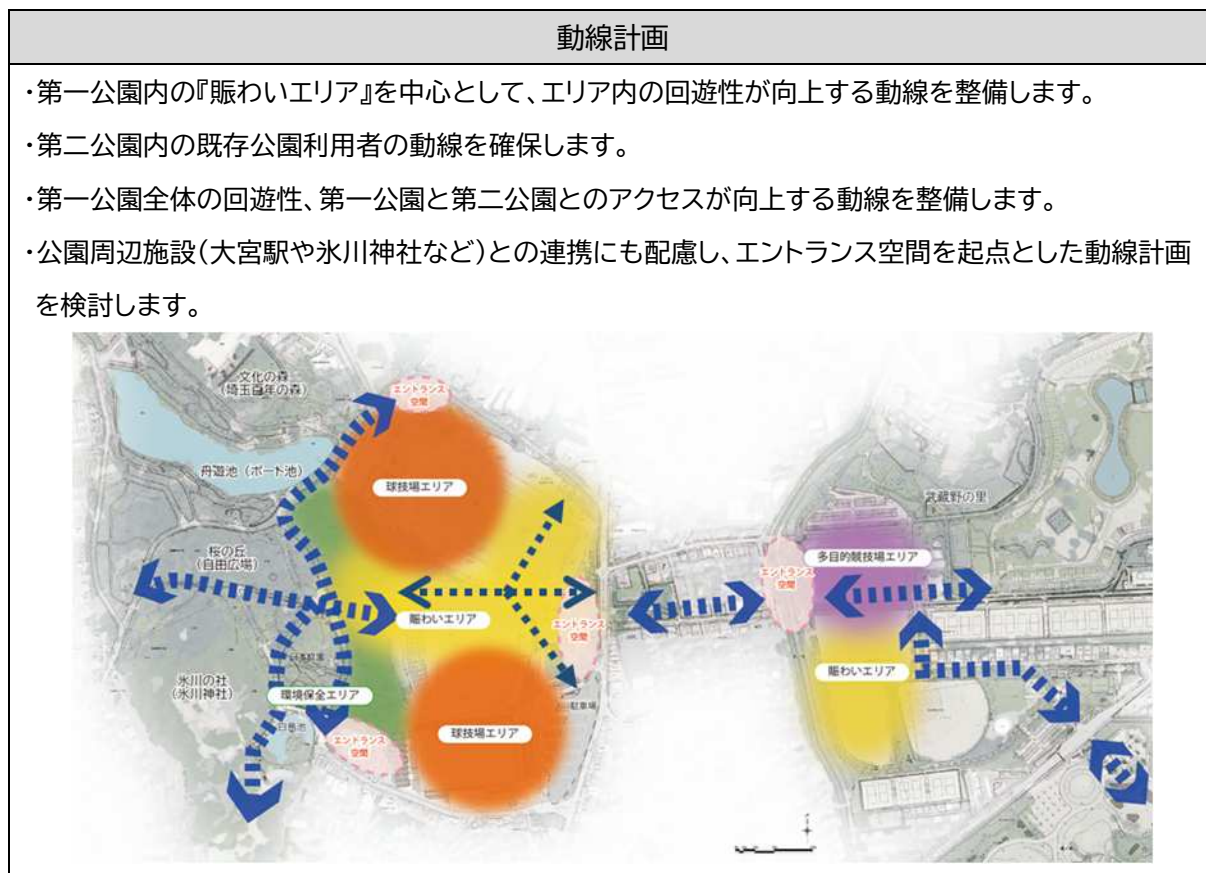
2) ゾーニング

ゾーニングを下記に示します。



3) 周辺地域との連携及び動線計画

動線計画を下記に示します。



(5) 景観計画

第一公園が氷川神社・社叢林^{しゃそうりん}に隣接し、第一公園と第二公園が風致地区に指定されている状況等を踏まえ、景観保全・景観形成に関する基本的な方針を次に示します。

■第一公園全体

- 氷川の杜の風格と調和するデザインの公園施設へ再整備し、適切な樹木の維持管理により良好な景観形成を図ります。
- 競技施設、修景施設について、各施設の外観・色彩・デザインなど計画エリア全体での統一を図ります。
- 季節を彩る樹木(桜等)や花壇など、四季折々のみどりを楽しめる景観を形成します。
- 起伏のある地形を生かし、氷川の杜、舟遊池、競技施設などの眺望を楽しめる視点場を保全・創出します。

■第二公園全体

- 季節を彩る樹木(梅林等)や花壇など、四季折々のみどりを楽しめる景観を形成します。

■球技場及び多目的競技場エリア

- 競技施設は、木造・木質の活用など、氷川の景観との調和を図ります。
- 競技施設の高さは、氷川神社や社叢林の景観や「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」等に配慮し、公園内のスカイラインとの調和を図ります。

■賑わいエリア

- 来園者の憩いの場、「賑わい」の中心として、大宮スーパー・ボールパークの象徴となる広々とした空間を形成します。

■環境保全エリア

- 氷川神社の社叢林、日本庭園から広がる樹林地(アカマツ、ソメイヨシノ等)、梅林は、原則、既存樹木を保存し、緑豊かな景観を形成します。なお、老木や樹勢が弱い木々については次の時代に繋がる樹木への更新を検討します。

■エントランス

- 来園者をもてなす空間として、来園者の視認性に配慮した景観を形成します。

(6) 植栽計画

第一公園は、本公園を象徴するアカマツやソメイヨシノの木々が賑わいエリア周辺に生育し、氷川の杜と見沼田んぼを結ぶ生態系ネットワーク(エコロジカルネットワーク)としても重要な位置づけにある。また、第二公園には、梅林があり、見沼田んぼの保全等エリア内であることを踏まえて、植栽・緑化に関する基本的な方針を次に示します。

■全エリア共通

- 季節を彩る樹木や花壇などの植栽を積極的に行い、魅力的な四季の風景を創出します。
- 生物多様性の確保に配慮した樹木の保存、新規植栽(花や実のなる樹木など)によりみどりを創出します。

■球技場及び多目的競技場エリア

- 競技施設の周囲には、スポーツ観戦者や来園者が快適にくつろげるような樹木や花壇の配置、緑陰などを創出します。
- 競技施設などの建築物は、積極的に壁面緑化などを行い、立体的な緑化空間を創出します。

■賑わいエリア

- 第一公園では、芝生広場など来園者が憩い、見通しが良くくつろげる場を整備するとともに、適宜、緑陰のある樹木を配置します。第二公園では、多目的広場を配置し、適宜、緑陰のある樹木を配置します。
- シンボルツリーや並木など、大宮スーパー・ボールパークを象徴する緑化空間を創出します。

■環境保全エリア

- 氷川神社の社叢林、日本庭園から広がる樹林地(アカマツ、ソメイヨシノ等)は、原則、既存樹木を保存します。なお、老木や樹勢が弱い木々については次の時代に繋がる樹木への更新を検討します。

■エントランス

- 来園者をもてなす空間として、シンメトリーやビスタ景観など視認性に配慮した植栽(樹木の配置など)を行います。

(7) 環境配慮計画

都市のヒートアイランド現象の緩和、雨水の地下浸透・循環などみどりが有する多様な機能を生かすとともに、地球規模での気候変動・地球温暖化への対応策の必要性を踏まえ、環境配慮に関する基本的な方針を次に示します。

■全エリア共通

- カーボンニュートラル社会の実現に向け、省エネルギー、自然再生エネルギー設備・システムなどの導入を検討します。
- みどりが有する多様な機能(雨水流出抑制・浸水対策、暑熱対策、生物多様性の確保など)を活用したグリーンインフラを積極的に導入します。

■球技場及び多目的競技場エリア

- 競技施設などの建築物や設備は、積極的に省エネ・自然再生エネ設備・システムを導入します。
- 競技施設は、木造・木質の活用など、氷川の景観との調和を図ります。
- 大規模イベント(スポーツ観戦など)時の騒音対策にも十分に配慮した施設構造とします。

■賑わいエリア

- 「賑わい」の拠点となる新規導入施設には、省エネ・自然再生エネ設備・システムを導入します。
- 芝生広場や緑陰の創出により、猛暑・酷暑日でも風通しが良く過ごしやすい緑化空間を創出します。

■環境保全エリア

- 計画対象エリアにあるまとまった樹林地(グリーンインフラ)として、その機能の維持向上を図ります。

■エントランス

- 樹木による緑陰の形成、遮熱性舗装・保水性舗装の採用などにより猛暑・酷暑日でも過ごしやすいエントランス空間を創出します。

(8) 防災計画

都市における防災上の観点から重要な位置づけにある緑とオープンスペースを有するとともに、大宮公園が指定緊急避難場所(広域避難場所を含む)や災害応急対策活動拠点(消防、警察)に指定されている状況を踏まえ、防災に関する基本的な方針を次に示します。

■全エリア共通

- 指定緊急避難場所や災害応急対策活動拠点として防災機能(非常用発電、耐震性貯水槽・井戸など)を確保するとともに、エリア全体でのバリアフリー、ユニバーサルデザインを高め、誰もが安全安心で快適に利用できる公園として整備します。
- 大規模イベント(スポーツ観戦など)時での発災にも対応可能な防災施設・機能を確保するとともに、地域と連携した取組(防災訓練の実施など)を展開します。
- 施設整備に伴う周辺への浸水リスクを高めないように雨水流出抑制対策を行います。

■球技場及び多目的競技場エリア

- 災害時に必要な物資や食料等を保管できる施設等を整備します。

■賑わいエリア

- 第一公園では、災害時の一時避難や応急対策活動等の拠点となるオープンスペースの確保や防災関連施設を整備します。第二公園では、災害時の一時避難場所となるオープンスペースを確保します。

■エントランス及び外周部

- 公園外周部には、防火機能を有する植栽を行い、極力延焼防止機能を高めます。
- エントランスには、災害時における防災機能に関する案内など、インフォメーション機能を整備します。また、指定緊急避難場所(広域避難場所含む)や災害応急対策活動の拠点としても活用します。

※指定緊急避難場所…災害が発生し、又はその恐れがある場合に、その危険から逃れるためのもの。災害種類ごとに指定(大規模な火事に対応するものは、広域避難場所とする)

【出典】さいたま市地域防災計画(令和6年3月改定)

【都市公園に求められる防災上の機能】

都市の防災機能の向上により安全で安心できる都市づくりを図るため、地域防災計画等に位置づけられる都市公園等については、以下のような機能が求められています。

- ・地震災害時の復旧、復興拠点
- ・復旧のための生活物資等の中継基地等となる防災拠点等

(9) 交通計画

スポーツ観戦やイベント開催時において、公園周辺を含めた円滑な移動や滞留の解消、公園周辺の交通網への影響を踏まえて、交通に関する基本的な方針を次に示します。

- エントランス機能・空間の強化及び広場空間の創出により、イベント開催時等の円滑な移動の誘導やスポーツ観戦前の滞留を解消します。
- 園内各所で案内板やサインの充実(多言語表記含む)、デザインの統一等を図るとともに、ICTやデジタル技術を活用した利用誘導や案内を推進します。
- 産業道路沿いの歩行者空間の確保や周辺道路環境を向上させるなど、来園者の安全性の向上や円滑な交通の確保に向け、道路管理者や交通管理者と連携し、必要な対策について検討します。また、公共交通事業者との連携も図ってまいります。
- スポーツ観戦やイベント時の渋滞対策として、誘導員の配置、交通規制など歩車分離による安全性の確保や円滑な移動を誘導します。
- イベント開催時等の公共交通機関等の利用促進のための普及啓発や大宮駅や大宮公園駅から案内(サイン等)の充実を図ります。
- 駐車場は、公園周辺の道路の状況や施設の状況を踏まえ、適切な台数を確保してまいります。また、駐輪場は、公園の利用状況を踏まえ検討します。

4. 個別施設の方針

(1) 競技施設

1) 野球場

■既存施設の課題

- 現在の野球場は 1992 年に建設され、老朽化による雨漏りが生じており、大規模修繕や建て替え等が求められています。
- ライトスタンドが未完成であり、プロ野球の興行の観点から席数の拡張が求められています。
- 観客の滞留空間がスタンド及び施設周辺に乏しいことから、魅力ある新球場の建設が求められています。

■野球場の整備方針

- 運用
 - ・ これまでと同様に高等学校や大学、社会人などのアマチュア野球の試合会場として利用します。
 - ・ プロ野球興行にも対応します。
 - ・ 多目的利用や賑わい創出のため、野球場スタンド下などの空間を活用します。
- 規模
 - ・ 屋外型を基本とし、アマチュア利用を中心にプロ野球の興行に対応できる規模を目安とします。(詳細は今後検討)
- その他仕様
 - ・ 地形(高低差)を生かして外野スタンドと広場空間のシームレス化を検討します。
 - ・ 新設する野球場には、現在の大宮公園管理事務所の機能の導入を検討します。

2) サッカー場

■既存施設の課題

- 現在のサッカー場は 2007 年に大規模改修が行われており、「RB 大宮アルディージャ」「RB 大宮アルディージャ WOMEN」のホームスタジアムとして使用されています。新設等の際の Jリーグスタジアム基準に対して「南北長手方向の配置」「観客席の屋根設置」の項目を満たしていない状況にあります。
- 現在の収容人数は 15,600 人であり、ACL 開催基準に適合していません。

■サッカー場の整備方針

- さいたま市公園施設長寿命化計画では、当該サッカー場の更新時期を 2057 年としています。
- サッカー場は、さいたま市の所有であり、かつ、RB 大宮アルディージャの本拠地となっています。このため、サッカー場の再整備にあたっては、施設管理者であるさいたま市が RB 大宮アルディージャ等と連携し整備の方向性等を今後検討します。

3) 多目的競技場

■既存施設の課題

- 現在の双輪場は1949年に建設され、施設全体が老朽化していることから、大規模修繕や建て替え等が求められています。
- 競輪機能を持つには、公園施設としてその他にも多目的な機能を有する必要があります。

■多目的競技場の整備方針

- 運用
 - ・ 競輪開催ができ多目的な利用も可能な競技場として整備します。
 - ・ バンクを有する施設として自転車競技や他のスポーツ・競技との相互利用などの他、公園の賑わいが創出できる機能を導入し、多様な来園者に大宮公園を楽しんでもらえるような施設とします。
- 規模、その他仕様
 - ・ バンクは、競輪開催が可能な規模とします。
 - ・ 多目的施設として必要な施設規模や仕様は、基本計画(個別施設)で検討します。

見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針(土地利用の基準)に基づき、土地利用審査会に諮ります。

(2) 競技施設以外の施設

1) 児童遊園地及び小動物園

利用者アンケート結果や民間提案も踏まえながら、児童遊園地及び小動物園の今後の方向性について整理しました。

■再整備の方向性

- コンセプトである「試合がある日もない日も楽しめる公園」を実現するための施設・機能へ見直しを行います。

公園利用者等からは、存続を望む声もある一方で、移転やリニューアル、廃止を求める声など様々な意見がありました。

小動物園の現状は、施設の老朽化や動物福祉の点等で飼育環境が好ましい状況にない事、また、今後は小動物園がある場所が賑わいエリアとなり、飼育環境が更に悪化する懸念がある事から、専門家の意見を聞きながら園内外への移設、規模等について今後検討します。児童遊園地については、今後、県民、公園利用者、民間事業者等の意見を聞きながら、機能を検討します。

2) 新規導入施設

コンセプトである「試合がある日もない日も楽しめる公園」を実現するための新規導入施設・機能について、民間提案等を踏まえて案を例示しました。

導入施設・機能については引き続き、県民、公園利用者、民間事業者等と意見を聞きながら、大宮公園に相応しい施設・機能を検討します。

■新規導入施設の検討案

●芝生広場(多目的広場としてイベント活用も可)



芝生広場



芝生広場でのイベント

●飲食施設(カフェ、レストラン等)



カフェ



レストラン

●運動・リフレッシュ施設(ジム、サウナ、温浴、ランニング等)



熊谷さくら運動公園 HP

フィットネスジム



熊谷スポーツ文化公園 HP

ランニングコース

●商業施設(物販施設、ペット関連施設等)



物販施設



昭和記念公園 HP

ドッグラン

●アウトドア施設(グランピング、BBQ エリア等)



INN THE PARK 沼津 HP

グランピング施設



神奈川県公園協会 HP

バーベキュー広場

●遊戯施設(屋内施設、アーバンスポーツ等)



ボーネルンド HP

室内遊戯施設



有明アーバンスポーツパーク HP

アーバンスポーツ場

●宿泊施設



フルーツパーク富士屋ホテル HP

ホテル

●教養・文化・公益施設(図書館、サテライトオフィス)



図書館



総務省 HP

サテライトオフィス

●その他利便施設(駐車場、モビリティ、クラブハウス等)



海の中道海浜公園 HP

スマートモビリティ



川崎市富士見公園 HP

クラブハウス

5. 事業の進め方

(1) 事業範囲・事業手法等

事業範囲は、サウンディング型市場調査の結果から、「事業区域全体」と「それ以外(競技施設単体、競技施設+賑わいエリア等)」が考えられます。

・事業手法は、各施設の特徴やサウンディング型市場調査の結果から、導入が考えられる事業手法等を以下のとおり列挙しました。

・今後、各競技施設の基本計画の検討と併せて、事業範囲及び事業手法の組合せ等について検討します。

1) 野球場

野球場は、これまでのアマチュア野球の機能も継続しつつ、プロ野球などの興行に対応可能な運営を行う方針とする。今後、プロ野球の興行拡大など収益性の高い運営が期待できる場合には、民間事業者の投資や裁量が高まる事業手法を選択していくものとする。

対象施設	想定される事業手法(案)	事業手法の概要	一般的な運営期間
野球場	DB 方式 + O 方式(指定管理/委託)	公共が資金調達し、施設の設計、建設を民間が一体的に実施する手法。施設の運営、維持管理は、別途、指定管理者制度などを用いて民間に委託する。	5 年間 程度
	DBO 方式 (指定管理/委託)	公共が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を民間が一体的に実施する手法。	15 年間 程度
	PFI(BTO 方式) (サービス購入型/混合型)	民間が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を一体的に実施する手法。公共は事業費を割賦により返済でき、財政負担を平準化できる。	20~30 年間
	リース方式 + O 方式(指定管理/委託)	民間が資金調達し、施設の設計、建設を一体的に実施し、行政は民間から施設を借り受ける手法。行政は運営期間中にリース料と合わせて施設整備費を分割して支払う。施設の運営は、別途、運営委託契約や指定管理者制度を用いて民間に委託する。	20~30 年間

2) サッカー場

サッカー場は、施設管理者であるさいたま市が RB 大宮アルディージャ等と連携し整備の方向性等を今後検討する。

3) 多目的競技場

多目的競技場は、都市公園施設として競輪以外のスポーツや運動等もできる多目的な施設として、これまでの競輪競技の開催機能も維持できる事業手法を選択していくものとする。

対象施設	想定される事業手法(案)	事業手法の概要	一般的な運営期間
多目的競技場	DB 方式+O 方式 (指定管理+包括委託)	公共が資金調達し、施設の設計、建設を民間が一体的に実施する手法。なお、競輪競技の開催は、別途、業務委託によるものとする。	5 年間程度
	DBO 方式 (指定管理+包括委託)	公共が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を民間が一体的に実施する手法。なお、競輪競技の開催は、業務委託によるものとする。	15年間程度
	PFI(BTO 方式) (サービス購入型/混合型)	民間が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を一体的に実施する手法。公共は事業費を割賦により返済でき、財政負担を平準化できる。	20～30 年間

4) 広場及び新規導入施設等

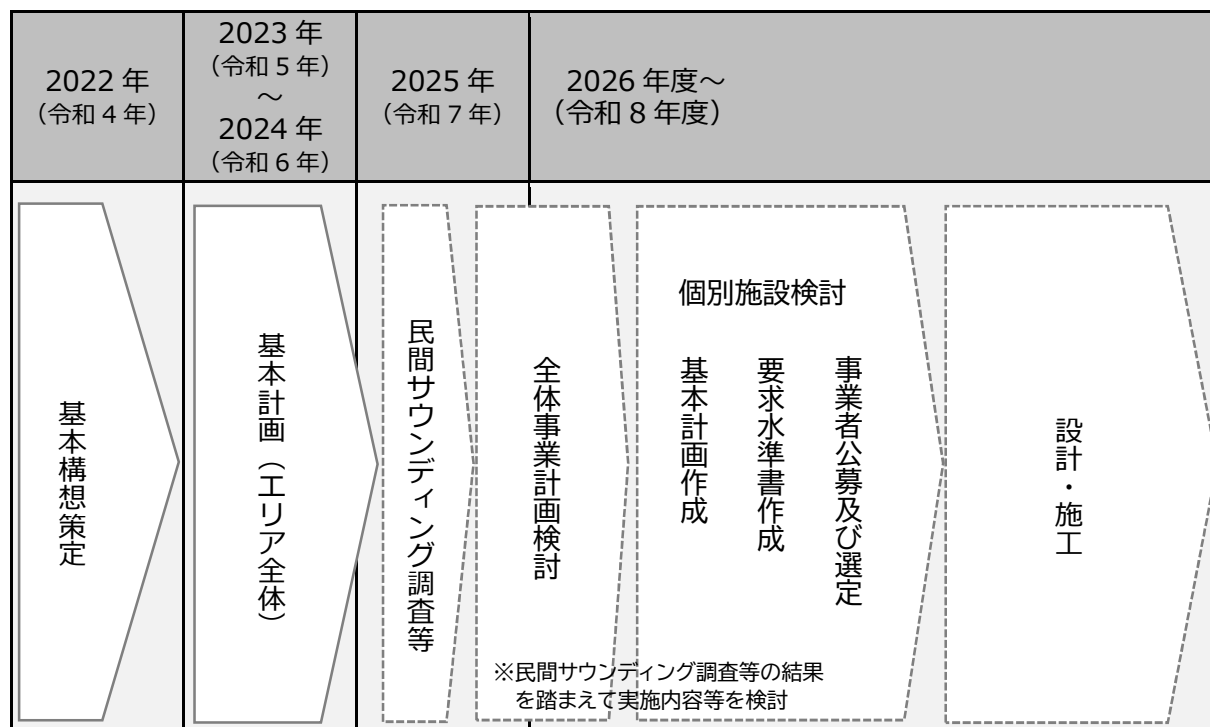
・新規導入施設等は、広場と一体的な整備により新しい遊び・教養施設、多目的な利用ができる空間として魅力や機能を発揮できる事業手法を選択していくものとする。

対象施設	想定される事業手法(案)	事業手法の概要	一般的な運営期間
広場及び新規導入施設	DBO/DB+O(指定管理)	公共が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を民間が一体的に実施する手法。また、設計、建設と運営、維持管理を別々に民間に委託する。	5年間程度
	公募設置管理許可(Park-PFI)/ 公募設置管理許可(Park-PFI) + 指定管理	飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置、管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定する制度。指定管理者制度と組み合わせて実施するケースもある。	20年間程度
	PFI(BTO方式) (サービス購入型/混合型)	民間が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を一体的に実施する手法。公共は事業費を割賦により返済でき、財政負担を平準化できる。競技施設との一体的な整備での適用が考えられる。	20～30年間

(2) 事業スケジュール(案)

設計から建設、維持管理、運営といった一連の公民連携事業手法を導入することを前提とした場合の事業スケジュールを検討しました。

今後、各競技施設の基本計画や事業手法(要求水準の検討)と合わせて詳細な事業スケジュールを精査します。



(3) 概算事業費

概算事業費(工事費)は他事例を参考として算出し、約400億円(税込、サッカー場除く)を想定しています。

なお、現時点での想定額であり、今後の基本計画(個別施設)にて計画内容及び事業費の精緻化を図るとともに、近年の建設資材価格及び労務単価の高騰なども勘案しながら精査を行います。

(4) 計画の実現に向けて(課題の整理等)

本基本計画の実現に向けて、引き続き大宮公園に関わる多様な主体の意見を反映しつつ、周辺まちづくりや観光振興、民間との連携を進めていきます。

1) 県民意見の反映

県民の皆様にあたっては、引き続き大宮スーパー・ボールパークに関して、埼玉県ホームページでの情報提供、パブリックコメント、オープンハウス及びアンケート調査の実施など、様々な手法を用いて、幅広くご意見を賜りながら事業を進めてまいります。

2) まちづくり、観光振興との連携

公園を核としたまちや地域の賑わいを進めるため、大宮スーパー・ボールパークの実施にあたっては、大宮のまちづくりや地域の商店街、観光資源等との連携が欠かせません。今後、基本計画の実現に向けて、さいたま市関係部局等の情報共有と連携を強化していくとともに、まちづくり団体や地域の商工会などと意見交換を進めてまいります。

3) 民間との連携

大宮スーパー・ボールパークの実施にあたっては、各競技施設の事業特性に応じた事業手法とその組み合わせが必要と考えます。今後も各競技施設の基本計画段階、要求水準等の公募条件検討段階において、民間事業者の皆様とのサウンディング型市場調査(対話)を実施し、民間活力を最大限引き出せる事業として検討を進めてまいります。

6. 参考資料

(1) 検討体制

大宮スーパー・ボールパーク基本計画の策定は、「大宮スーパー・ボールパーク基本計画行政推進会議アドバイザー」からのアドバイスを参考に、行政推進会議において基本計画（素案）を作成しました。

■大宮スーパー・ボールパーク基本計画行政推進会議アドバイザー

[学識経験者]	東京農業大学准教授 阿部 伸太氏(公園・都市計画)
	東洋大学准教授 田口 陽子氏(建築・まちづくり)
[経済・観光]	埼玉県商工会議所連合会 川本 武彦氏
	埼玉県物産観光協会 櫻井 正道氏
[子育て・福祉]	埼玉県保育協議会 大野 智子氏
[公園行政]	国土交通省関東地方整備局公園調整官 富所 弘充氏
[ジェンダー主流化]	With you さいたま事業コーディネーター 薄井 篤子氏
[スポーツ]	埼玉西武ライオンズ 加藤 大作氏
	RB 大宮アルディージャ 原木 壮輔氏
	横浜商科大学スポーツマネジメントコース特任教授 山本 将利氏
[若者]	芝浦工業大学 学生 影山 佳歩氏、佐々木 弘道氏、鈴木 大翔氏
	埼玉大学 学生 示野 純氏
[まちづくり・産官学民連携]	アーバンデザインセンター大宮 内田 奈芳美氏
[自然環境]	埼玉県生態系保護協会 堂本 泰章氏

■行政推進会議

議長 都市整備部副部長

構成員 [都市整備部] 公園スタジアム課(事務局)、大宮公園事務所

[企画財政部] 行政・デジタル改革課

[総務部] 県営競技事務所

[県民生活部] スポーツ振興課

[産業労働部] 観光課

[さいたま市] スポーツ振興課

東日本交流拠点整備課

大宮駅東口まちづくり事務所

氷川参道対策室

(2) 基本計画の位置づけ

本基本計画は、エリア全体の整備コンセプトやゾーニング、賑わいエリアや各競技施設の基本的な方針等を示すものです。

今後、この方針等を踏まえ、詳細を検討していきます。

(3) 令和 6 年度サウンディング型市場調査

■調査概要

調査目的	幅広い業種企業からの意向を確認するために、公募型サウンディング調査を実施しました。事業者には事業提案書(整備方針やゾーニング、新規導入施設のイメージ等)を提出してもらい、事業イメージや官民の役割分担等について意見交換を行いました。	
スケジュール	令和6年9月27日(金)	:実施要領の公表
	令和6年10月10日(木)	:説明会兼現地見学会の開催
	令和6年11月11日(月)～21日(木) :対話の実施(対面又は WEB)	
参加事業者	39社(対面:34社、WEB:5社)	

■調査結果の概要

① 事業参入タイプ、事業への参入意欲

事業参入タイプ	回答数
計画・設計タイプ	5
建設タイプ	7
運営タイプ(全般型)	3
運営タイプ(競技施設型)	4
運営タイプ(賑わい施設型)	4
運営タイプ(コンテンツ提供型)	4
事業主体タイプ	10
ファイナンス支援タイプ	5
合計	42

事業への参入意欲	回答数
高い	31
どちらともいえない	7
低い	0
わからない	1
合計	39

- 事業への参入意欲は「高い」という回答が最も多くなっていた。
- 事業参入タイプは、企画も含めた「事業主体タイプ」が 10 社と最も多く、次いで「建設タイプ」が多くなっていた。
- 「運営主体タイプ(コンテンツ提供型)」のコンテンツとしては、レストランやウェディング、デジタル関係のインフラ、イベント提供やデータ分析といった回答が見られた。

② 野球場・サッカー場・多目的競技場の整備方針

選択肢	野球場	サッカー場	多目的競技場
妥当である	20	22	8
妥当ではない	1	1	5
わからない	15	13	23
無回答	3	3	3
合計	39	39	39
主な意見	プロ興業やコンサート利用、柔軟な利用による稼働率向上	国際試合対応、J1 基準を満たす必要性、ラグビーやアメフトの試合	周長及び観客席のダウンサイジング

③ 多目的競技場の多目的利用の提案

イベント・興行利用	コンサート、展示会等
自転車振興	自転車ミュージアム、子どもの自転車遊び場、BMX
スポーツ施設	サッカー、フットサル練習場、テニスコート、バスケットボール等
アーバンスポーツ	BMX、マウンテンバイク、スケートボード場
飲食、商業	カフェ、売店、BBQ
宿泊施設	観覧席、ホテル(選手宿舎兼用)等の複合施設
子どもの遊び場	屋内遊具、広場

④ 児童遊園地及び小動物園について

選択肢	回答数
児童遊園地等の敷地を賑わいエリアや競技施設エリアの一部として活用 (既存施設は廃止)	11
同機能としてリニューアル (設置位置は原位置又は移設を含む)	15
そのまま残す	0
わからない	6
無回答	7
合計	39

- 同機能としてリニューアルする場合も、時代に合わせて施設のあり方や個々の機能は見直す必要があるという意見が見られた。(児童遊園地:アスレチック型にする、小動物園:鑑賞型→ふれあい型とする、など)
- 敷地が限られているため既存施設を廃止し、賑わいエリアを確保する(新規施設整備含む)という提案も多くあった。(具体案は次頁参照)
- ソフト系の提案としては、小動物園の有料化、デジタル技術の導入、教育施設との連携、生物多様性・環境教育に関する学習施設機能をもたせるなどの意見があがった。

⑤ 事業エリア

対象	回答数
事業区域全体	20
競技施設単体	8
賑わいエリア単体	6
各競技施設+賑わいエリア	7
野球場+サッカー場	1
合計	42

● 主な理由

事業区域全体

- 公園全体の統一された方針により、各施設の連携・相乗効果が可能。
- 敷地や機能の有効活用、エリア全体のブランディングの観点から一体整備が効果的。
- 複数施設を 1 つの組織が担うことで利用者サービスの向上、収益の最大化が期待できる。
- 臨機応変な人員配置やマルチタスク化、情報共有により効率的に事業が実施可能。

それ以外

(競技施設単体、
競技施設 + 賑わいエリア
等)

- 規模が大きいとリスク負担、事業の長期化等によりハードルが上がるため、参加可能な事業者が限定される。
- 施設ごとの専門性、必要なノウハウが異なるため、それぞれの施設にあった方式とすべき。
- 収益性と公益性を分離し、事業手法や管理方法も別とすることで、より整備効果を高めることが期待できる。

⑥ 事業手法

対象	回答内容
野球場	BTO/RO 方式、DBO 方式、DB 方式+指定管理の回答が多かった。
サッカー場	DB 方式+O 方式(指定管理)、BTO/RO 方式、BT 方式+コンセッションの回答が多かった。
多目的競技場	BTO/RO 方式、DBO 方式、DB 方式+指定管理の回答が多かった。
賑わいエリア・施設	Park-PFI という回答が多かったが、全体的に運営手法に関する回答は少なかった。 賑わいエリア・施設と併せて発注する競技施設により、回答が異なっていた。

(4) オープンハウス

埼玉県では、令和4年3月に公表した「大宮スーパー・ボールパーク構想」について、多くの方々に知っていただくとともに、基本計画の検討の参考とするため、令和6年度と令和7年度にオープンハウス型の対話の機会を設けました。

※オープンハウス型

開催日時のお好きな時間に会場にお越しいただき、パネル等による展示に加え、担当者が来場者の質問にお答えしながらご意見等を伺う形式。

■令和6年度オープンハウスの開催概要

項目	主な内容
開催年月日	令和6年11月22日(金)、23日(土)、29日(金)、12月1日(日) ※平日は14:00～20:00、休日は10:00～15:00まで
開催会場	大宮公園事務所 2階
来場者数	130人(男性94人・女性36人)
来場者からのご意見等	・ 第一公園と第二公園をつなぐ動線を強化して欲しい。 ・ 歴史ある公園ということに配慮してほしい。 ・ 小動物園は子育て世代にとって来園の主目的となっている。機能はそのまま残してほしい。 ・ 自然環境と氷川の歴史を守るため、木を伐採しないでほしい。 ・ カフェ、レストラン、ボルダリング、ジム、温泉などの施設がほしい。 ・ 子供たちがボール遊びできる芝生広場等を用意してほしい。

■令和6年度オープンハウスの開催状況



■令和7年度オープンハウスの開催概要

項目	主な内容
開催年月日	①令和7年4月6日(日) 10:00～15:00 ②令和7年4月7日(月) 15:00～19:00
開催会場	①大宮公園事務所 2階 ②大宮公園第二管理事務所 ギャラリー
来場者数	35人(男性26人・女性9人)
来場者から のご意見等	A案、B案のいずれに賛同するか ・ A案に賛同する(22名) ・ B案に賛同する(11名) ・ 分からない(2名) 主なご意見 ・ 大宮北中学校の近くに競輪場があるのは望ましくない。 ・ 第二公園に多目的競技場が配置されると住環境が悪化する。 ・ 渋滞対策をお願いしたい。 ・ 大宮公園駅からの誘導も必要ではないか。 ・ 競技施設の近くに小動物園があるのは動物の生育環境にとってよくない。

(5) 先行事例視察

大宮スーパー・ボールパーク基本計画検討の参考とするため、公民連携による公園再整備やスタジアム建設、賑わい施設の導入等の国内先進事例を視察しました。あわせて自治体担当者へのヒアリングも実施しました。

■視察概要

視察先	・ 広島市民球場（MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島） ・ ひろしまスタジアムパーク（エディオンピースウイングスタジアム・中央公園広場） ・ 広島競輪場（整備中） ・ 広島市市役所（ヒアリング）
日程	令和 6 年 8 月 24 日（土）～8 月 26 日（月）
視察先での調査内容	・ 事業（施設）概要 ・ 事業スキーム、役割分担（事業費分担含む） ・ コンセプトや工夫 ・ 施設の利用 ・ 施設の様子 ・ その他
行政ヒアリング項目	・ 検討の組織体制 ・ 民間アイデアや住民意見の聴取について ・ 県と市の役割分担 ・ 賑わい創出について ・ 多目的利用について ・ 事業手法について ・ その他
調査結果概要	・ 各施設とも主目的以外の楽しみを提供 ・ 試合等観戦以外の多目的用が可能 ・ 地元経済界等の協力があつた